

吹田市障がい者支援プラン  
(第7期障がい福祉計画・  
第3期障がい児福祉計画)

評価・管理シート案

福祉部  
障がい福祉室

児童部  
すこやか親子室



## - もくじ -

### ◆評価方法について

評価方法の概要 ..... P1

### ◆吹田市第7期障がい福祉計画 実績評価シート

#### 成果目標

- (1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行 ..... P3
- (2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築 ..... P5
- (3) 地域生活支援の充実 ..... P8
- (4) 福祉施設から一般就労への移行等 ..... P10
- (5) 相談支援体制の充実・強化等 ..... P13
- (6) 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築 ..... P16

#### 障がい福祉サービス等の利用見込みとその確保策

- (1) 障がい福祉サービス及び相談支援サービス ..... P18
  - ア 訪問系サービス
  - イ 日中活動系サービス
  - ウ 短期入所サービス（ショートステイ）
  - エ 居住系サービス
  - オ 相談支援
- (2) 地域生活支援事業 ..... P30
  - ア 理解促進研修・啓発事業、自発的活動支援事業
  - イ 障がい者相談支援事業、基幹相談支援センター等機能強化事業、住宅入居等支援事業
  - ウ 成年後見制度利用支援事業、成年後見制度法人後見支援事業
  - エ 意思疎通支援事業、専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修・派遣事業、手話奉仕員養成研修事業
  - オ 日常生活用具給付等事業

力 移動支援事業

キ 地域活動支援センター機能強化事業

ク 精神障がい者地域生活支援広域調整等事業（地域生活支援広域調整会議等事業）

ケ 日常生活支援（訪問入浴サービス、日中一時支援）

コ 社会参加支援

### 障がい福祉サービス等の円滑な提供に向けた取組

- (1) 障がいを理由とする差別及び社会的障壁の解消の推進 .....P42
- (2) 障がい者等による情報の取得利用・意思疎通の推進 .....P44
- (3) 障がい者に対する虐待の防止 .....P46
- (4) 事業所における利用者の安全確保及び研修等の充実 .....P48
- (5) 障がい福祉人材の確保、定着及び養成 .....P49

## ◆吹田市第3期障がい児福祉計画 実績評価シート

### 成果目標

- (1) 障がい児支援の提供体制の整備等 .....P51
  - ア 重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置及び障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進
  - イ 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保
  - ウ 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置
- (2) 相談支援体制の充実・強化 .....P56

### 障がい児支援の利用見込みとその確保策

- (1) 障がい児通所支援等 .....P58
- (2) 地域生活支援事業 .....P60
- (3) 子ども・子育て支援等 .....P61

## 評価方法について

### 1 第7期障がい福祉計画等の評価方法の概要

計画のパートごとに、以下の①～④のいずれかを踏まえ総合評価を3段階(A、B、C)で判定

- ① 目標達成度(実績/目標値による)
- ② 活動量の推移(対前年度比=当年度実績/前年度実績による)
- ③ 見込量の確保度(実績/見込量による)
- ④ 取組の進捗度(取組状況を定性的に評価)

		総合評価に当たって踏まえる項目			
		①目標達成度	②活動量の推移	③見込量の確保度	④取組の進捗度
第7期吹田市障がい福祉計画					
2 成果目標		(1)福祉施設の入所者の地域生活への移行			
		(2)精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築			
		(3)地域生活支援拠点等が有する機能の充実			
		(4)福祉施設から一般就労への移行等	●	●	●
		(5)相談支援体制の充実・強化等			
		(6)障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築			
3 障がい福祉サービス等の利用見込みとその確保策		(1)障がい福祉サービス及び相談支援サービス		●	●
		(2)地域生活支援事業			
4 障がい福祉サービス等の円滑な提供に向けた取組		(1)障がいを理由とする差別及び社会的障壁の解消の推進			
		(2)障がい者等による情報の取得利用・意思疎通の推進			
		(3)障がい者に対する虐待の防止			
		(4)事業所における利用者の安全確保及び研修等の充実			
		(5)障がい福祉人材の確保、定着及び養成			

		総合評価に当たって踏まえる項目			
		①目標達成度	②活動量の推移	③見込量の確保度	④取組の進捗度
第3期吹田市障がい児福祉計画					
2 成果目標		(1)障がい児支援の提供体制の整備等	●		●
		(2)相談支援体制の充実・強化		●	●
3 障がい児福祉サービス等の利用見込みとその確保策		(1)障がい児通所支援等			
		(2)地域生活支援事業		●	●
		(3)子ども・子育て支援等			

※内容によって「総合評価に当たって踏まえる項目」の数が変動する場合がある

## 2 総合評価に当たって踏まえる項目の評価について

### ① 目標達成度(実績/目標値による)

- ◎:すでに目標を達成している(全指標が対令和8年度目標100%以上)
- :目標達成する見込み(全指標が対令和8年度目標90%以上)
- △:目標達成は難しい状況(対令和8年度目標90%未満の指標が存在する)
- ×:目標未達成(対令和8年度目標90%未満の指標が存在する、令和8年度のみ選択可)

### ② 活動量の推移(対前年度比=当年度実績/前年度実績による)

- ◎:前年度と比べて増加傾向にある(対前年度比100%を超える指標が全指標のうち7割以上)
- :前年度と同規模を維持している(対前年度比100%を超える指標が全指標のうち5割以上7割未満、または対前年度比90%~100%の指標が5割以上)
- △:前年度と比べて減少傾向にある(対前年度比100%を超える指標が全指標のうち3割以上5割未満、または対前年度比90%~100%の指標が5割未満)
- ×:前年度と比べて減少傾向が顕著である(◎、○及び△以外の場合)

### ③ 見込量の確保度(評価項目別の総実績/評価項目別の総見込量による)

- ◎:見込量を概ね上回っている(対見込量が100%を超えている)
- :見込量を概ね確保できている(対見込量が90%~100%)
- △:見込量を概ね下回っている(対見込量が80%~90%)
- ×:見込量を確保できていない(対見込量が80%未満)

### ④ 取組の進捗度(取組状況を定性的に評価)

- ◎:取組を実施している
- :取組を実施しているが着手するべき取組が残っている
- △:取組を検討しているが本格的な実施には至っていない
- ×:取組をほとんど検討できていない

## 3 総合評価について

以下は目安であるが、状況に応じて定性的に評価する場合がある。

### (1) 総合評価に当たって踏まえる項目数が3個の場合

- A:目標を達成した(◎3つ、◎2つ+○1つ)
- B:目標の達成に向けて進展がみられた(○3つ、○2つ+◎1つ、◎2つ+△1つ、◎+○+△)
- C:目標の達成に向けて課題がある(A及びBに当てはまらない場合)

### (2) 総合評価に当たって踏まえる項目数が2個の場合

- A:目標を達成した(◎2つ)
- B:目標の達成に向けて進展がみられた(○2つ、○1つ+◎1つ、◎1つ+△1つ)
- C:目標の達成に向けて課題がある(A及びBに当てはまらない場合)

### (3) 総合評価に当たって踏まえる項目数が1個の場合

- A:目標を達成した(◎)
- B:目標の達成に向けて進展がみられた(○)
- C:目標の達成に向けて課題がある(△か×)

## 第7期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

### 2 成果目標

#### (1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行(計画P53~54)

##### ア 目標

###### (ア) 地域移行者数

11人(令和8年度末時点)

###### (イ) 施設入所者減少数

3人(令和8年度末時点)

##### イ 成果目標に対する成果

###### (ア) 地域移行者数(累計)

	【参考】令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
実績値(人)	—	3		
△ %成 度 対令和8年度 目標	—	27%		
前年度比(%)	—	—	—	—



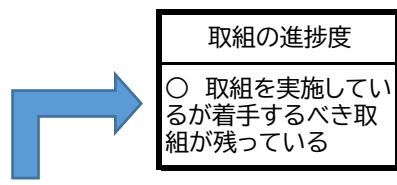
###### 目標達成度

△ 目標達成は難しい状況

###### (イ) 施設入所者減少数(累計)

	【参考】令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
実績値(人)	—	△ 7		
△ %成 度 対令和8年度 目標	—	-233%		
前年度比(%)	—	—	—	—

# 第7期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート



ウ 成果目標達成に向けての取組の状況 ※★は重点取組

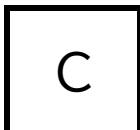
No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
1	(ア)施設入所や入院中の障がい者について、現在の状況や意向の把握に努めます。	基幹相談支援センターや障がい者相談支援センターにおいて、個別相談を通じて障がい者本人の意向や心身の状況に応じて地域移行の方法を提案し、制度利用を調整している。		
2	(イ)地域移行支援及び地域定着支援のサービスについて入所施設や医療機関へ周知し、サービスの利用促進を図ります。	個別相談を通じて入所施設等へ地域移行支援及び地域定着支援サービスの紹介を行っている。		
3	(ウ)地域移行するに当たり適切なサービスにつなぐことができる人材を育成するため、専門性を高める研修等を実施します。	基幹相談支援センターとして、随時の指導や助言を実施したほか、計画相談支援専門員研修のインターバル期間において、個別の事例検討に対してスーパー・バイズを行い、相談スキルの向上を支援した。		
★4	(エ)地域移行後の住まいとしてグループホームの整備促進に取り組みます。	「共同生活援助事業所整備方針」を策定し、整備目標を達成するため障がい者グループホームの新規整備に係る補助や、既存施設への家賃等の補助を行った。		
5	(オ)強度行動障がいや高次脳機能障がいを有する障がい者に対して適切な支援ができる人材を育成するため、必要な研修について受講を促進します。	障害福祉サービス等資格取得支援事業補助により、事業所の人材育成を支援した。また、障がい者・児相談支援体制整備補助金について人材確保のための拡充を検討した。大阪府が実施する研修について、市内事業者に通知し、受講を促した。		

## 工 評価

### (ア) 分析

- 施設入所者については、障がい状況を勘案し施設への入所に至った経過があり、地域生活の再スタートには多くの関係機関の支援が必要となることから、本人の意向を尊重するとともに、関係機関との連携が重要である。
- 市内グループホームの総定員数は、前年に比べ25人増えており、地域移行後の住まいの整備が図られている。

### (イ) 総合評価



### (ウ) 今後の取組

- 地域移行を進めるためには、適切なサービスの提供に加え、成年後見制度の利用促進等、多角的な視点からの継続した取組が必要である。  
支給決定の更新の際、本人の意向を確認し、地域移行をどう進めていくかを検討する。
- 共同生活援助事業所整備方針に沿って引き続きグループホームの整備を促進する。

## 第7期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

### 2 成果目標

(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築(計画P56～57)

#### ア 目標

(ア) 精神病床における1年以上長期入院患者数  
259人(令和3年6月末日) → 232人(令和8年6月末時点)

#### イ 成果目標に対する成果

(ア) 精神病床における1年以上長期入院患者数

	【参考】令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
実績値(人)	215	213		
△達成度 対令和8年度 目標	—	109%		
前年度比(%)	—	→ 101%		



目標達成度
◎ すでに目標を達成している

## 第7期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

### ウ 活動指標(成果目標に対する活動量)の状況

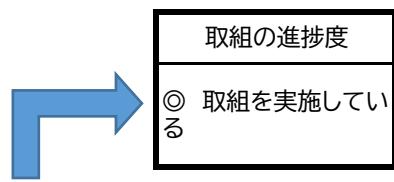
No.	活動指標	実績値 対前年度比(%)			
		【参考】令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
			→		
1	保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数(回/年)	2	2		
		—	—	→ 100%	
2	保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数(人/年)	85	79		
		—	—	→ 93%	
3	保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数(うち保健関係者)(人/年)	10	10		
		—	—	→ 100%	
4	保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数(うち医療関係者)(人/年)	16	15		
		—	—	→ 94%	
5	保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数(うち福祉関係者)(人/年)	43	42		
		—	—	→ 98%	
6	保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数(うち介護関係者)(人/年)	1	1		
		—	—	→ 100%	
7	保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数(うち当事者)(人/年)	0	0		
		—	—	—	
8	保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数(うち家族)(人/年)	0	0		
		—	—	—	
9	保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数(うちその他)(人/年)	15	11		
		—	—	↓ 73%	
10	保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数(回/年)	2	2		
		—	—	→ 100%	
11	精神障がい者の地域移行支援事業利用者数(人/月)	0	3		
		—	—	↑ 皆増	
12	精神障がい者の地域定着支援事業利用者数(人/月)	0	1		
		—	—	↑ 皆増	
13	精神障がい者の共同生活援助利用者数(人/月)	115	142		
		—	—	↑ 123%	
14	精神障がい者の自立生活援助利用者数(人/月)	0	0		
		—	—	—	
15	精神障がい者の自立訓練利用者数(人/月)	96	96		
		—	—	→ 100%	

### 活動量の推移

- 前年度と同規模を維持している

## 第7期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

### 工 成果目標達成に向けての取組の状況



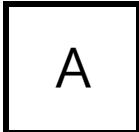
No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
1	(ア)精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム専門部会において、研修やグループワークを実施し、以下の取組の強化や各支援機関のスキルアップを図ります。 ・入院中から地域移行に向けて関わる支援 長期入院患者の退院意欲喚起に関する取組や精神科病院と地域の事例検討など ・地域で暮らす精神障がい者を支える地域づくり 地域住民への正しい知識の普及、医療連携体制の構築に関する取組、災害時のメンタルヘルスに関する取組など	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム専門部会において、研修やグループワークを実施し、関係機関の連携強化に取り組んだ。また、以下の取組を実施した。 ・精神科病院の院内茶話会の再開についての検討 ・長期入院者の退院阻害要因の分析や利用できるサービス等の社会資源についての事例検討 ・災害時メンタルヘルス研修の開催		
2	(イ)精神障がい者が安心して地域で生活するためのグループホームなどの充実を図ります。	地域での暮らしの場の整備のため、障がい者グループホームの整備に係る補助や、既存施設への家賃等の補助を行った。		
3	(ウ)精神障がい者に対する市民への理解促進に取り組みます。	精神障がい者に対する市民への理解促進のため、こころのサポーター養成講座を2回実施し計241名が参加。こころのサポーターを市全域に配置するため、市内6か所の障がい者相談支援センターによる開催について検討を進めた。		

### 才 評価

#### (ア) 分析

・吹田市地域自立支援協議会における精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム専門部会において、関係機関の連携強化や社会資源の共有を図りながら精神障がい者の支援体制の構築を進めている。  
・グループホームの充実に関しては、国及び市の補助金を活用し、整備促進に取り組んでいる。  
・地域での理解促進の取り組みとして、こころのサポーター養成講座も重要である。

#### (イ) 総合評価



#### (ウ) 今後の取組

・精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム専門部会において、引き続き精神障がい者の安心安全な地域生活を目的とした情報共有や地域課題の把握を進め、その内容を地域自立支援協議会にフィードバックする等、課題解決への検証を具体的に進められるように取り組む。  
・グループホームの整備については、令和6年度に策定した「吹田市共同生活援助事業所(障がい者グループホーム)整備方針」に沿って、引き続き取り組む。

# 第7期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

## 2 成果目標

### (3) 地域生活支援の充実(計画P58~59)

#### ア 目標

##### (ア) 地域生活支援拠点等

・効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築

・支援の実績等を踏まえた運用状況の検証及び検討の回数 年1回

##### (イ) 強度行動障がいを有する者の支援体制

・強度行動障がいを有する者に関する支援ニーズの把握と支援体制の整備

#### イ 成果目標に対する成果

##### (ア) 運用状況の検証及び検討の回数

	【参考】令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
実績値(回)	1	1		
～達成度	対令和8年度目標	—	100%	
前年度比(%)	—	—	→ 100%	



#### 目標達成度

◎ すでに目標を達成している

#### ウ 活動指標(成果目標に対する活動量)の状況

No.	活動指標	実績値			
		対前年度比(%)			
		【参考】令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
1	地域生活支援拠点等の設置 拠点等の設置箇所数(か所/年)	1	1		
	—	—	→ 100%		
2	コーディネーターの配置 コーディネーター数(人)	0	0		
	—	—	—		
3	地域生活支援拠点等の検証 及び検討の実施 検証及び検討の実施回数(回/年)	1	1		
	—	—	→ 100%		



#### 活動量の推移

○ 前年度と同規模を維持している

#### エ 成果目標達成に向けての取組の状況

※★は重点取組

#### 取組の進捗度

○ 取組を実施しているが着手するべき取組が残っている

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
1	(ア)多機能型の地域生活支援拠点施設である「くらしの支援センターみんなのき」と市内障がい福祉サービス事業所との連携による、地域生活支援拠点の面的整備を進めます。	令和4年度以降の課題整理を基に、「吹田市地域生活支援拠点等事業概要」を作成し、関係機関への周知及び市ホームページ掲載を開始した。また、「吹田市地域生活支援拠点等事業実施要領」を制定し、多機能型として整備されていた対象施設について、機能や役割を整理し、拠点認定を行った。		
2	(イ)「①相談」機能の強化及び「⑤地域の体制づくり」の機能の強化に向けて、計画相談支援事業所等と連携し、障がい者相談支援センターを中心とした相談支援体制の強化を図ります。	「吹田市地域生活支援拠点等事業概要」を基に、障がい者相談支援センターに拠点としての相談機能の確認を行った。また、計画相談支援事業所に対して、拠点の概要を説明し、市及び障がい者相談支援センターとの連携を呼び掛けた。		

## 第7期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

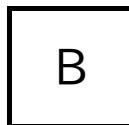
No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
3	(ウ)「②緊急時の受け入れ・対応」の機能の強化に向けて、基幹相談支援センターや障がい者の支援機関と連携を図り、支援体制を整備します。	「吹田市地域生活支援拠点等事業概要」の作成にあたり、緊急時の動き・扱い手について整理を行った。		
4	(エ)「③体験の機会・場」の提供機能を担うグループホーム等の整備を促進します。	障がい者グループホーム運営事業補助金により、2事業所が新規開設し、体験の機会・場の整備が促進された。		
5	(オ)「④専門的人材の確保・養成」の機能の強化に向けて、人材確保に係る事業を継続します。	障害福祉サービス等資格取得支援事業補助金により、51法人、173名に対し研修費の補助を行い、専門的人材の確保・養成に取り組んだ。		
6	(カ)高齢化・重度化した障がい者が安心して暮らせる場として、日中サービス支援型グループホームの設置の動向を注視します。	日中サービス支援型グループホームについては、同サービス指定申請に対応できる体制を整えている。また、令和6年度から、障がい者グループホーム運営事業補助金に重度障害者受入にかかる施設整備補助メニューを追加した。		
★ 7	(キ)強度行動障がいを有する障がい者の支援ニーズと支援にあたる事業所の実態を把握したうえで、支援体制の整備に取り組みます。	強度行動障がいを有する障がい者の受け入れ促進のため、サービス利用状況の把握や事業所ヒアリングを行い、支援体制整備のための補助制度創設に向けた検討を行った。		
8	(ク)強度行動障がいを有する障がい者に関し、大阪府強度行動障がい地域連携セミナー(令和4年3月)を参考にし、地域の関係機関が連携した支援体制を研究のうえ整備を進めます。	地域の関係機関が連携した支援体制の整備に向けて、強度行動障がいを有する障がい者の受け入れにおける課題整理を行った。		

### 才 評価

#### (ア) 分析

- ・地域生活支援拠点等の整備のために必要な認定の仕組みや市としての方向性の整理を行った。また、地域生活支援拠点認定施設が、吹田市地域自立支援協議会において拠点の実態についての報告を行った。
- ・強度行動障がいを有する障がい者の受け入れについては、報酬改定の内容も踏まえ、既に受け入れている事業所へのヒアリング等を実施し、促進策を検討した。

#### (イ) 総合評価



#### (ウ) 今後の取組

- ・地域生活支援拠点等、吹田市としての方向性について周知を図るとともに、面的整備を推進するため、扱い手となる事業所を増やしていく。
- ・強度行動障がいを有する障がい者の受け入れ促進のため、国や府の動向も参考にしながら、支援ニーズや実態把握の具体的な手法を検討し、支援体制の構築に取り組む。

## 第7期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

### 2 成果目標

#### (4) 福祉施設から一般就労への移行等(計画P60~62)

##### ア 目標

###### (ア) 福祉施設から一般就労への移行等

・就労移行支援事業等を通じて一般就労へ移行する者の数(生活介護等も含む)

104人(令和3年度) → 134人(令和8年度)

<就労移行支援事業>

82人(令和3年度) → 108人(令和8年度)

<就労継続支援A型事業>

13人(令和3年度) → 17人(令和8年度)

<就労継続支援B型事業>

2人(令和3年度) → 3人(令和8年度)

・就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所の割合

3.8割(令和3年度) → 6割以上(令和8年度)

###### (イ) 就労定着支援事業の利用者数及び事業所ごとの就労定着率

・就労定着支援事業の利用者数 97人(令和3年度) → 137人(令和8年度)

・就労定着支援事業所のうち、就労定着率が7割以上の事業所の割合 25%(令和8年度)

###### (ウ) 就労継続支援B型事業所における工賃の平均額

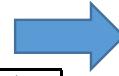
15,259円(令和3年度) → 17,219円(令和8年度)

##### イ 成果目標に対する成果

###### (ア) 就労移行支援事業等を通じて一般就労へ移行する者の数

・全体

		【参考】令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
実績値(人)	136				
～達成度	対令和8年度目標	—	実績数値 不明(大阪府とりまとめ数値)		
前年度比(%)	—	—			



目標達成度

—

・うち就労移行支援事業

		【参考】令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
実績値(人)	93				
～達成度	対令和8年度目標	—	実績数値 不明(大阪府とりまとめ数値)		
前年度比(%)	—	—			

・うち就労継続支援A型事業

		【参考】令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
実績値(人)	25				
～達成度	対令和8年度目標	—	実績数値 不明(大阪府とりまとめ数値)		
前年度比(%)	—	—			

・うち就労継続支援B型事業

		【参考】令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
実績値(人)	6				
～達成度	対令和8年度目標	—	実績数値 不明(大阪府とりまとめ数値)		
前年度比(%)	—	—			

## 第7期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

・就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所の割合

	【参考】令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
実績値(割)	—	実績数値 不明(大阪府とりまとめ数値)		
～達成度	対令和8年度目標	—		
前年度比(%)	—	—		

(イ) 就労定着支援事業の利用者数及び事業所ごとの就労定着率

・就労移行定着支援事業の利用者数

	【参考】令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
実績値(人)	—	実績数値 不明(大阪府とりまとめ数値)		
～達成度	対令和8年度目標	—		
前年度比(%)	—	—		

・就労定着支援事業所のうち、就労定着率が7割以上の事業所の割合

	【参考】令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
実績値(%)	—	実績数値 不明(大阪府とりまとめ数値)		
～達成度	対令和8年度目標	—		
前年度比(%)	—	—		

(ウ) 就労継続支援B型事業所における工賃の平均額

	【参考】令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
実績値(円/月)	20,145	実績数値 不明(大阪府とりまとめ数値)		
～達成度	対令和8年度目標	—		
前年度比(%)	—	—		

ウ 活動指標(成果目標に対する活動量)の状況

該当なし

## 第7期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

工 成果目標達成に向けての取組の状況 ※★は重点取組



No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
1	(ア)障がい者活躍推進計画に沿って、市の障がい者雇用の促進に取り組みます。	前年度に引き続き、チャレンジ雇用(自治体において一定期間雇用後、一般企業への就職につなげる障がい者雇用)を実施し、障がい者職業生活相談員や障がい者雇用支援員の導入により障がいのある職員の働きやすい環境づくりを図った。また、新たに身体障がい者もチャレンジ雇用の対象としたほか、任用人数の拡充を行った。(R5:3名→R6:6名)		
2	(イ)障がい者雇用に対する企業の理解促進を図ります。	前年度に引き続き、障がい者就職応援フェアを実施することで市内事業者と求職者のマッチングを図った。また、令和3年度から就労体験事業を実施する中で、障がい者を含む求職者が、市内事業所で就労体験をすることにより、事業所がその適正や業務遂行可能性を見極めている。それにより、求職者及び求人者の相互理解を促進することを通じて雇用機会の創出を図った。		
3	(ウ)就労移行支援事業所及び障がい者就業・生活支援センターその他関係機関で構成するネットワーク会議の活動により、一般就労を希望する障がい者の特性に応じた支援が提供できるよう支援力の向上を図ります。	障がい者就労支援ネットワーク会議に参加するとともに、就労移行支援事業所の支援力向上のため、同会議主催勉強会の開催を支援した。また、就労移行支援事業所同士の連携を図るため、事業所見学会の実施、パンフレットの製作、各事業所の特徴や強みの共有をした。		
4	(エ)障がい者の工賃向上のため、授産製品の販売の機会を拡充し、売り上げの向上を図ります。	共同受注窓口に対する補助制度について、授産製品の販売機会や役務に参加した事業所の数に応じた補助制度へ見直し、工賃向上を促進した。また、市役所地下(食堂横)での障害福祉サービス事業所が作る弁当等の販売について、庁内に周知を行った。		
5	(オ)市による障がい者優先調達の推進を図り、授産製品や役務について機会の確保に取り組みます。	府内組織である障がい者優先調達推進委員会において、府内の優先調達の積極的な推進について周知した。併せて、市内の障がい者就労施設等の授産製品メニューリストを庁内で公開し、優先調達に取り組んだ。		

### 才 評価

#### (ア) 分析

- ・成果目標に対する成果としては、令和7年8月時点でもとりまとめ数値が公表されていないため、令和6年度の評価ができない。
- ・府内の障がい者雇用の環境整備や障がい者就労支援ネットワーク会議の活動の活発化、授産製品の販路拡大など、就労支援に関する取組の充実を図った。

#### (イ) 総合評価



#### (ウ) 今後の取組

- ・府内関係部局が連携し、市役所における障がい者雇用の促進に取り組む。
- ・障がい者就労支援ネットワーク会議における好事例の共有等により、一般就労を希望する障がい者の特性に応じた就労支援が提供できるよう支援力の向上を図る。
- ・福祉的就労の量的底上げのため、授産製品の販売機会の拡充や優先調達について更なる啓発を行う。

## 第7期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

### 2 成果目標

#### (5) 相談支援体制の充実・強化等(計画P63~65)

##### ア 目標

###### (ア) 基幹相談支援センター

・総合的な相談支援、地域の相談支援体制の強化及び関係機関等の連携の緊密化を通じた地域づくりの役割を担う。

・地域の相談支援体制の強化を図る体制を確保する。

###### (イ) 地域自立支援協議会

・個別事例等の検討を通じた地域サービス基盤の連携強化を図るとともに、地域課題の解決のために必要な協議会の体制を確保する。

##### イ 成果目標に対する成果

目標値の該当なし(基幹相談支援センター及び市内6ブロックに障がい者相談支援センターを設置済み、地域自立支援協議会を設置済み)

##### ウ 活動指標(成果目標に対する活動量)の状況

No.	活動指標	実績値 対前年度比(%)			
		【参考】令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
1	セルフプラン率(%)	50.3	50		
2	相談支援専門員数 (人)	82	83		
3	基幹相談支援セン ターの設置の有無	有	有		
4	地域の相談支援事業者に する訪問等による専門的な 指導・助言件数(件/年)	12	20		
5	地域の相談支援事業 者的人材育成の支援 件数(件/年)	12	18		
6	地域の相談機関との 連携強化の取組の実 施回数(回/年)	12	26		
7	個別事例の支援内容 の検証の実施回数(回 /年)	1	1		
8	主任相談支援専門員 の配置数(人/年)	0	0		
9	地域会議の実施回数 (回/年)	11	10		
10	上記地域会議におけ る参加事業所・機関数 (社/年)	252	126		
11	協議会の専門部会の 設置数	2	2		

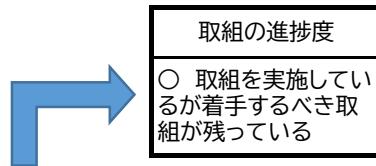


活動量の推移
◎ 前年度と比べて 増加傾向にある

## 第7期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

No.	活動指標	実績値 対前年度比(%)			
		【参考】令和5年度 (2023年度)			
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
12	上記専門部会の実施回数(回/年)	3	3		
		—	→ 100%		
13	協議会での協議回数(回/年)	27	27		
		—	→ 100%		

Ⅰ 成果目標達成に向けての取組の状況 ※★は重点取組



No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
★1	(ア)障がい者相談支援センターの市民周知を図り、地域の身近な相談窓口として相談者に最適な支援が行えるよう、機能強化に取り組みます。	基幹相談支援センターの認知度を高めるために、公共施設やイベント等でチラシ等の配架を実施した。また障がい者相談支援センターの人員体制を整備するとともに委託業務の範囲を拡大し、機能強化に取り組んだ。		
★2	(イ)セルフプランの実状を把握し、障がい者に対して適切なケアマネジメントが行われるよう、計画相談支援事業所における相談支援専門員の確保など体制整備の取組を継続します。	障がい者・児相談支援体制整備補助金について体制整備のための拡充を検討した。		
★3	(ウ)計画相談支援事業所や障がい者相談支援センターなどに専門性の高い研修を実施し、相談員等のスキルアップに取り組みます。	相談支援事業所連絡会に参加し、サービス等利用計画作成に資する情報提供を行った。また、相談支援従事者研修のインバーバルを受入れ、基幹相談支援センターとして個別の事例検討へのスーパーバイズを行い、相談員の育成に努めた。		
4	(エ)基幹相談支援センターや各相談支援機関等に人材養成のキーパーソンとなる主任相談支援専門員を計画的に配置し、相談支援体制の強化に取り組みます。	大阪府が実施する主任相談支援専門員の養成研修を広く周知したが、受講者はなかった。主任相談支援専門員は最低でも5年間の実務経験が必要だが、基幹相談支援センターは直営であるため、人事異動により計画的に配置することに課題がある。		
5	(オ)地域自立支援協議会の地域会議等における個別事例等の検討を通じ、課題を抽出し、社会資源の現状分析や評価等から改善策を検討します。また、情報共有や相互連携に取り組みます。	障がい者相談支援センターの地域会議等において、地域訪問や地域資源の開拓、連携等を実施した。		
6	(カ)地域自立支援協議会の全体会議において障がい者等への支援体制等に関する課題について協議し、包括的なネットワーク体制の充実を図ります。	地域自立支援協議会については、全体会議2回、地域会議10回、当事者会12回、専門部会3回の計27回開催し、関係機関とのネットワーク体制の構築と連携強化に取り組んだ。		

## 第7期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

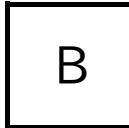
No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
★ 7	(キ)重層的支援体制整備事業の進捗に合わせ、複合的な課題に対応できるよう他機関との連携強化を図ります。	令和7年度の重層的支援体制事業の開始を前に、障がい者相談支援センター長会議において準備状況等を共有した。地域自立支援協議会では関係機関を含めた会議を計15回開催し(全体会議2回、地域会議10回、専門部会3回)、多機関連携の強化を図った。		
8	(ク)大阪府発達障がい者支援センターと連携して、発達障がい者に対して、最適なサービスの提供ができるよう、相談支援体制の強化を図ります。	発達障がいの支援については、相談対応のほか、必要に応じて大阪府発達障がい者支援センターと連携するなど、最適なサービスにつなげるよう取り組んだ。		
9	(ケ)障がいのある人が自らの経験等を生かし、同じ障がいのある人の相談相手となり、社会参加や地域での交流等を支援する「ピアサポート」の取組を進めます。	当事者同士もしくは当事者と地域の相互理解を深めるツールとして地域自立支援協議会当事者会において、「障がい者・児のための防災ハンドブック」の作成を進めた。また、障がい者相談支援センターにおいて、ピアサポート等(当事者団体・家族会含む)につなげることに努め、相談や情報提供を実施した。		

### 才 評価

#### (ア) 分析

・相談支援の中核機関として基幹相談支援センターを設置するとともに、地域の相談窓口の機能として6か所の障がい者相談支援センターを設置している。地域課題の解決に向けて地域会議で検討するとともに、対応に苦慮するケースについて基幹相談支援センターが指導・助言を行うなど、役割分担をし、相談支援機能の充実を図っている。  
 ・令和6年度から相談件数に応じた体制強化が可能となるよう障がい者相談支援センターの人員費等を増額した。  
 ・地域自立支援協議会は地域の課題等を把握しサービス基盤の整備を効果的に進めていく役割を担っており、活動が活発化している。

#### (イ) 総合評価



#### (ウ) 今後の取組

・相談件数が増加しており、世帯が抱える課題も複雑化、複合化している。重層的支援体制整備事業も活用し、基幹相談支援センターと6か所の障がい者相談支援センターが連携し支援を進める。  
 ・業務増大により、引き続き基幹相談支援センターの複数箇所の設置や委託化の検討が必要。  
 ・相談支援体制の構築や関係機関の連携の緊密化を推進する役割を担えるよう、地域自立支援協議会が地域の課題等の把握や情報共有、相互連携の役割を担っていく。

# 第7期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

## 2 成果目標

(6) 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築  
(計画P66~67)

### ア 目標

(ア)不正受給の未然防止等の観点から報酬の審査体制の強化等の取組、指導権限を有する者との協力連携、適正な指導監査等を実施する。

### イ 成果目標に対する成果

目標値の該当なし(目標に沿った連携体制を実施)

### ウ 活動指標(成果目標に対する活動量)の状況

No.	活動指標	実績値				活動量の推移	
		対前年度比(%)					
		【参考】令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)		
1	障がい福祉サービス等に係る各種研修の活用 参加人数(人/年)	35	23			○ 前年度と同規模を維持している	
2	障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有 体制の有無	有	有				
3	障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有 実施回数の有無(回/年)	1	1				
4	障がい福祉サービス事業所等に対する指導監査の結果の共有 体制の有無	有	有				
5	障がい福祉サービス事業所等に対する指導監査の結果の共有 実施回数(回/年)	2	2				

### エ 成果目標達成に向けての取組の状況

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
1	(ア)障がい福祉サービス等の給付費に係る過誤請求(エラー)の多い項目について、事業者に対する集団指導等で注意喚起を行います。	集団指導において関係室課と連携し注意喚起を実施した。		
2	(イ)不正請求等の未然防止等の観点から、報酬の審査体制の強化に取り組みます。	国民健康保険団体連合会からの請求処理に関するエラーや警告の報告について、障害福祉サービス事業所等への確認作業を行い、正しい請求手続きを行うよう支援している。		

活動量の推移

○ 前年度と同規模を維持している

取組の進捗度

◎ 取組を実施している

## 第7期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

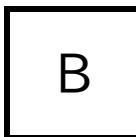
No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
3	(ウ)福祉指導監査室が行う実地指導の結果について、障がい福祉室及びすこやか親子室と情報共有し、報酬の審査体制の強化に向け、引き続き取り組みます。	運営指導の結果について、府内で情報共有した。		
4	(エ)大阪府が設置する「指定指導に関する調整会議」に出席し、府内の指定権限を有する市町村等と課題や対応策について協議するとともに、様々な機会をとらえて、府内市町村等と情報共有し、指導監査等を適正に行います。	年2回大阪府が開催する「指定指導に関する調整会議」に参加し、他市町村と情報共有を行った。		
5	(オ)基幹相談支援センター等職員については、大阪府等が実施する研修の受講などにより、総合的かつ専門的な相談支援の技術向上に努めます。また、各事業者においても、職員の支援技術の向上に取り組めるよう、大阪府等が実施する研修の受講を促すなど、連携して人材育成に取り組みます。	基幹相談支援センター職員については、新規配属した職員を中心において大阪府が実施する障がい支援区分認定調査員研修や障がい者虐待、成年後見制度等の研修を受講した。障がい者相談支援センター・障害福祉サービス事業所の職員については、研修の情報提供を行い、支援技術の向上を図った。		

### 才 評価

#### (ア) 分析

- ・事業者に対して集団指導や個別での運営指導を行ったほか、府内関係部局が連携し、障害福祉サービス等の質を向上させるための取組を行った。
- ・複雑化する報酬の審査体制の強化を図るために、国民健康保険団体連合会からの審査情報を市において確認する体制を強化する必要がある。

#### (イ) 総合評価



#### (ウ) 今後の取組

- ・集団指導や運営指導を実施するほか、大阪府や府内市町村との情報共有を行い、職員のスキルアップを図り、障害福祉サービス等の質の向上に取り組む。
- ・報酬の審査体制の強化を図るため、国民健康保険団体連合会からの審査情報を複数で確認できるような体制整備に取り組む。

## 第7期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

3 障がい福祉サービス等の利用見込みとその確保策  
 (1) 障がい福祉サービス及び相談支援サービス(計画P69~80)

ア 訪問系サービス

(ア) 実績値の推移

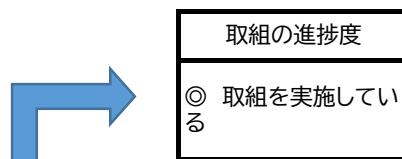
No.	項目	見込み			実績値				R6	R5→R6
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)		
1	居宅介護	利用者数 (人/月)	身体	324	325	326	334	356		110%
2			知的	309	311	313	322	339		110%
3			精神	523	556	589	493	543		104%
4			障がい児	102	110	118	79	91		89%
5			合計	1,258	1,302	1,346	1,228	1,329		106%
6		量の見込 み(時間/ 月)	身体	11,008	11,042	11,076	10,714	11,277		102%
7			知的	4,569	4,599	4,628	4,826	5,325		117%
8			精神	6,195	6,586	6,977	5,593	6,216		100%
9			障がい児	1,637	1,766	1,894	1,561	1,583		97%
10			合計	23,409	23,993	24,575	22,694	24,401		104%
11	重度訪問 介護	利用者数 (人/月)	身体	22	25	28	17	21		95%
12			知的	2	2	2	3	4		200%
13			精神	0	0	0	0	1		皆増
14			合計	24	27	30	20	26		108%
15		量の見込 み(時間/ 月)	身体	4,928	5,600	6,272	3,522	4,163		84%
16			知的	181	181	181	678	789		436%
17			精神	0	0	0	0	40		皆増
18			合計	5,109	5,781	6,453	4,200	4,992		98%
19	同行援護	利用者数 (人/月)	身体	109	113	117	106	103		94%
20			障がい児	1	1	1	1	0		0%
21			合計	110	114	118	107	103		94%
22		量の見込 み(時間/ 月)	身体	2,121	2,199	2,277	2,000	2,098		99%
23			障がい児	1	1	1	1	0		0%
24			合計	2,122	2,200	2,278	2,001	2,098		99%
25		行動援護	知的	285	312	339	244	277		97%
26			精神	3	3	3	6	4		133%
27			障がい児	21	23	25	24	35		167%
28			合計	309	338	367	274	316		102%

見込量の確保度

◎ 見込量を概ね上回っている

## 第7期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

No.	項目	見込み			実績値				R6	R5→R6	
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	対見込量(%)	対前年度比(%)	
29	行動援護 量の見込み(時間/月)	知的	7,162	7,841	8,519	6,536	7,137		100%	→	109%
30		精神	114	114	114	67	54		47%	↓	81%
31		障がい児	550	602	655	473	527		96%	↑	111%
32		合計	7,826	8,557	9,288	7,076	7,718		99%	→	109%
33	重度障がい者等包括支援 利用者数(人/月)	身体	1	1	1	0	0		0%	—	—
34		知的	1	1	1	0	0		0%	—	—
35		合計	2	2	2	0	0		0%	—	—
36		身体	240	240	240	0	0		0%	—	—
37	量の見込み(時間/月)	知的	240	240	240	0	0		0%	—	—
38		合計	480	480	480	0	0		0%	—	—
39	訪問系サービス 計	身体	456	464	472	457	480		105%	→	105%
40		知的	597	626	655	569	620		104%	→	109%
41		精神	526	559	592	499	548		104%	→	110%
42		障がい児	124	134	144	104	126		102%	↑	121%
43	量の見込み(時間/月)	合計	1,703	1,783	1,863	1,629	1,774		104%	→	109%
44		身体	18,297	19,081	19,865	16,236	17,538		96%	→	108%
45		知的	12,152	12,861	13,568	12,040	13,251		109%	↑	110%
46		精神	6,309	6,700	7,091	5,660	6,310		100%	↑	111%
47	障がい児	合計	2,188	2,369	2,550	2,035	2,110		96%	→	104%
48		合計	38,946	41,011	43,074	35,971	39,209		101%	→	109%



(イ) 見込量確保に向けての取組の状況

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
1	・重度障がい者に対しては、必要に応じた複数派遣の支給決定など、手厚い体制で支援が行えるよう取り組みます。	安心安全な自立生活が當めるよう、障がい者の心身の状況やその他配慮すべき事項、ニーズ等を踏まえ総合的に勘案した上で、必要に応じ、ヘルパー等の複数派遣等を実施した。		

## 第7期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

(ウ) 評価  
a 分析

重度障がい者包括支援については利用者がいなかつたため、見込みより下回っているが、その他のサービスについては概ね見込みどおりか上回っている。

b 総合評価

A

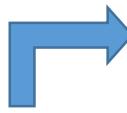
c 今後の取組

重度化が進む障がい者等の支援が十分に実施できるよう、人材の確保・養成の取組を進める。

## 第7期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

3 障がい福祉サービス等の利用見込みとその確保策  
 (1) 障がい福祉サービス及び相談支援サービス(計画P69~80)

イ 日中活動系サービス



見込量の確保度

○ 見込量を概ね確保できている

(ア) 実績値の推移

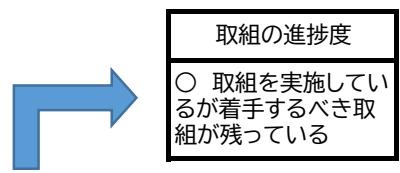
No.	項目	見込み			実績値			R6	R5→R6	
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	対 見込量(%)	対 前年度比(%)
1	利用者数 (人/月)	身体	251	256	261	253	251		100%	→ 99%
2		知的	760	775	790	761	780		103%	→ 102%
3		精神	145	150	155	136	120		83%	↓ 88%
4		合計	1,156	1,181	1,206	1,150	1,151		100%	→ 100%
5	量の見込 み(人日/ 月)	身体	4,693	4,786	4,880	4,233	4,184		89%	→ 99%
6		知的	14,359	14,642	14,926	14,360	14,793		103%	→ 103%
7		精神	1,620	1,676	1,732	1,359	1,137		70%	↓ 84%
8		合計	20,672	21,104	21,538	19,952	20,114		97%	→ 101%
9	利用者数 (人/月)	身体	31	32	33	26	25		81%	→ 96%
10		知的	12	12	12	12	12		100%	→ 100%
11		精神	0	0	0	0	0		—	—
12		合計	43	44	45	38	37		86%	→ 97%
13	利用者数 (人/月)	身体	4	4	5	6	6		150%	→ 100%
14		知的	1	1	1	1	1		100%	→ 100%
15		精神	3	4	5	4	3		100%	↓ 75%
16		合計	8	9	11	11	10		125%	→ 91%
17	量の見込 み(人日/ 月)	身体	72	72	90	26	58		81%	↑ 223%
18		知的	7	7	7	4	2		29%	↓ 50%
19		精神	33	44	55	32	44		133%	↑ 138%
20		合計	112	123	152	62	104		93%	↑ 168%
21	利用者数 (人/月)	身体	2	2	2	2	3		150%	↑ 150%
22		知的	40	40	40	41	33		83%	↓ 80%
23		精神	134	151	168	96	93		69%	→ 97%
24		合計	176	193	210	139	129		73%	→ 93%
25	量の見込 み(人日/ 月)	身体	36	36	36	19	33		92%	↑ 174%
26		知的	695	695	695	556	529		76%	→ 95%
27		精神	1,425	1,606	1,787	854	761		53%	↓ 89%
28		合計	2,156	2,337	2,518	1,429	1,323		61%	→ 93%
29	就労選択 支援	利用者数 (人/年)	支援学校卒業 予定者	—	57	61	—	0	—	—

## 第7期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

No.	項目	見込み			実績値				R6	R5→R6	
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)		対見込量(%)	対前年度比(%)
30	就労移行支援	利用者数 (人/月)	身体	39	46	53	27	24		62%	↓ 89%
31			知的	61	58	56	63	66		108%	→ 105%
32			精神	303	321	339	284	276		91%	→ 97%
33			合計	403	425	448	374	366		91%	→ 98%
34	量の見込み(人日/月)		身体	709	837	964	249	239		34%	→ 96%
35			知的	710	675	652	754	682		96%	→ 90%
36			精神	2,852	3,021	3,191	2,417	2,484		87%	→ 103%
37			合計	4,271	4,533	4,807	3,420	3,405		80%	→ 100%
38	利用者数 (人/月)		身体	77	87	97	61	69		90%	↑ 113%
39			知的	67	70	73	64	65		97%	→ 102%
40			精神	209	222	235	221	260		124%	↑ 118%
41			合計	353	379	405	346	394		112%	↑ 114%
42	量の見込み(人日/月)		身体	1,463	1,653	1,843	925	989		68%	→ 107%
43			知的	1,088	1,136	1,185	959	1,031		95%	→ 108%
44			精神	3,036	3,225	3,414	2,834	3,002		99%	→ 106%
45			合計	5,587	6,014	6,442	4,718	5,022		90%	→ 106%
46	利用者数 (人/月)		身体	105	115	125	89	108		103%	↑ 121%
47			知的	284	302	320	268	274		96%	→ 102%
48			精神	254	271	288	288	417		164%	↑ 145%
49			合計	643	688	733	645	799		124%	↑ 124%
50	量の見込み(人日/月)		身体	1,366	1,496	1,626	1,096	1,352		99%	↑ 123%
51			知的	4,540	4,828	5,115	3,772	4,099		90%	→ 109%
52			精神	3,006	3,207	3,408	3,164	4,427		147%	↑ 140%
53			合計	8,912	9,531	10,149	8,032	9,878		111%	↑ 123%
54	就労定着支援	利用者数 (人/月)	身体	4	4	5	3	2		50%	↓ 67%
55			知的	62	73	84	42	47		76%	↑ 112%
56			精神	102	116	131	78	98		96%	↑ 126%
57			合計	168	193	220	123	147		88%	↑ 120%

## 第7期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

(イ) 見込量確保に向けての取組の状況 ※★は重点取組



No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
1	・障がい者の社会参加を促進するため、希望するサービスや障がい特性に合った支援体制の確保に取り組みます。	障がい者の支援体制の確保に向け、吹田市障害福祉サービス日中活動事業所連絡会と、複数回協議を行つた。		
2	・医療的ケアや強度行動障がいへの対応が必要な重度障がい者の日中活動の場の整備促進に取り組みます。	医療的ケア者の受け入れ促進のため、生活介護事業所への補助を実施した。また、強度行動障がいを有する障がい者の受け入れ促進のため、新たな補助制度の創設を検討した。		
★3	・医療的ケアの必要な重度障がい者、強度行動障がい及び高次脳機能障がいのある人の地域生活が実現できるよう、サービスの確保策及び支援体制の強化に向け検討を進めます。	医療的ケア者を受入れる事業所の体制強化のため、備品購入費補助の要件緩和を検討した。また強度行動障がい及び高次脳機能障がいのある人の受け入れ促進のため、補助制度の見直しを検討した。		

### (ウ) 評価 a 分析

・日中活動系サービス全体の実績値としては、自立訓練の利用者数は見込みを下回ったが、就労継続(A型)(B型)の利用者数は見込みを上回っており、ニーズが高いことがうかがえる。  
 ・重度障がい者の受け入れ促進及び処遇の充実を図るために、事業所に対する補助を実施するとともに、報酬改定や事業所ヒアリング等を踏まえた制度見直しの検討を行った。  
 ・医療的ケアの必要な重度障がい者、強度行動障がい及び高次脳機能障がいのある人については、実態やニーズのさらなる把握が課題である。

### b 総合評価

B

### c 今後の取組

・医療的ケアが必要な重度障がい者、強度行動障がい及び高次脳機能障がいのある人について、サービス確保及び支援体制の強化に向けた補助制度について引き続き検討する。  
 ・現行の補助制度について、効果検証を行い、重度障がい者の日中活動の場のさらなる整備促進に向け検討する。

## 第7期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

3 障がい福祉サービス等の利用見込みとその確保策  
 (1) 障がい福祉サービス及び相談支援サービス(計画P69~80)

ウ 短期入所サービス(ショートステイ)

見込量の確保度

◎ 見込量を概ね上回っている

(ア) 実績値の推移

No.	項目	見込み			実績値				R6	R5→R6
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)		
1	短期入所 (ショート ステイ)	利用者数 (人/月)	身体	102	105	108	86	86	84%	→ 100%
2			知的	229	229	229	242	249	109%	→ 103%
3			精神	16	16	16	15	17	106%	↑ 113%
4			障がい児	106	107	108	108	121	114%	↑ 112%
5			合計	453	457	461	451	473	104%	→ 105%
6		量の見込 み(人日/ 月)	身体	429	442	455	421	471	110%	↑ 112%
7			知的	1,121	1,121	1,121	1,239	1,281	114%	→ 103%
8			精神	158	158	158	104	56	35%	↓ 54%
9			障がい児	290	293	296	265	260	90%	→ 98%
10			合計	1,998	2,014	2,030	2,029	2,068	104%	→ 102%

(イ) 見込量確保に向けての取組の状況 ※★は重点取組

取組の進捗度

○ 取組を実施して  
いるが着手するべき  
取組が残っている

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
★1	・医療的ケアが必要な重度障がい者への支援の不足を解消するため、市有地利活用の可能性も含め、サービスの確保に向け取り組みます。	医療的ケアが必要な重度障がい者が利用できる短期入所についての実態把握に努め、大阪府に対し、広域的な課題としての取組を要望した。		
2	・緊急時の対応力向上のため、市内の短期入所施設における緊急受入れ体制の強化に向けて検討を進めます。	地域生活支援拠点の面的整備の検討に併せ、短期入所施設の緊急受入れ先の確保に向けた検討を進めた。		
3	・親元からの自立に向けたステップとして、1人暮らしやグループホーム等で生活するための練習ができるよう、体験利用を促進します。	地域生活支援拠点における生活体験利用の促進に資するよう、拠点運営事業者と協議するとともに、市内グループホームの整備を促進し、体験利用の場の確保に努めた。		

## 第7期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
★ 4	<p>・医療的ケアの必要な重度障がい者、強度行動障がい及び高次脳機能障がいのある人の地域生活が実現できるよう、サービスの確保策及び支援体制の強化に向け検討を進めます。</p>	短期入所の担い手と利用者の受入れを増やせるよう実態把握に努め、支援策の検討を行った。		

### (ウ) 評価

#### a 分析

- ・短期入所全体の利用者数及び支給量としては見込量をやや上回っているものの、障がい種別によっては下回っているものもある。
- ・緊急時の受入れについては依然として、利用者の把握、支援者的人材不足等の課題がある。

#### b 総合評価

B

#### c 今後の取組

- ・医療的ケアが必要な障がい者が利用できる短期入所については、民間活力のみでは整備が進まないことを踏まえ、大阪府への働きかけや他市の動向も参考に、引き続き取組を検討する。
- ・短期入所における緊急時の受入れについて、地域生活支援拠点の面的整備の検討に併せ、事業所ヒアリングを通じて必要な支援策及び促進策を検討する。

## 第7期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

3 障がい福祉サービス等の利用見込みとその確保策  
 (1) 障がい福祉サービス及び相談支援サービス(計画P69~80)

### 工 居住系サービス

#### (ア) 実績値の推移

No.	項目		見込み			実績値			R6	R5→R6
			令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)		
1	共同生活援助(グループホーム)	利用者数 (人/月)	身体	53	56	59	53	52		98%
2			知的	380	399	418	372	385		101%
3			精神	89	93	98	115	142		160%
4			合計	522	548	575	540	579		111%
5	施設入所支援	利用者数 (人/月)	身体	45	44	43	52	53		118%
6			知的	117	117	117	115	115		98%
7			精神	2	2	2	4	3		150%
8			合計	164	163	162	171	171		104%
9	自立生活援助	利用者数 (人/月)	身体	0	0	0	0	0		-
10			知的	0	0	0	0	0		-
11			精神	1	1	1	0	0		0%
12			合計	1	1	1	0	0		0%

見込量の確保度

◎ 見込量を概ね上回っている

#### (イ) 見込量確保に向けての取組の状況 ※★は重点取組

取組の進捗度

○ 取組を実施しているが着手するべき取組が残っている

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
★1	・今後3年間のグループホームの新規利用ニーズを見込み、必要な数が整備されるよう促進策に取り組みます。	令和5年度に実施したグループホーム必要数調査で算出された必要数を、3年かけて整備できるよう「吹田市共同生活援助事業所整備方針」を策定した。		
★2	・民間の活力のみでは充実が見込めない医療的ケアの必要な障がい者等を対象としたグループホームについては、市有地利活用も含めた促進策を検討します。	市のグループホーム運営事業費補助において、医療的ケアを必要とする障がい者等を受け入れるグループホームの整備促進のため、重度障害者受入補助メニューを拡充した。		
★3	・医療的ケアの必要な重度障がい者、強度行動障がい及び高次脳機能障がいのある人の地域生活が実現できるよう、サービスの確保策及び支援体制の強化に向け検討を進めます。	医療的ケア者を受入れる事業所の体制強化のため市のグループホーム運営事業費補助において、看護職員配置費補助を行った。		

## 第7期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

### (ウ) 評価 a 分析

- ・共同生活援助(グループホーム)及び施設入所支援の実績としては、見込量を上回ったが、自立生活援助の実績は伸びていない状況である。
- ・共同生活援助(グループホーム)について、整備方針を策定し今後3年間の整備目標数を明らかにするとともに、目標達成のための整備促進策を市のホームページで明らかにすることで、事業者の参入促進に取り組んだ。
- ・グループホーム運営事業費補助制度により、新たに2か所が整備された。また、施設借上費の要件緩和により、補助対象事業所数を増大した。

### b 総合評価

B

### c 今後の取組

- ・共同生活援助事業所整備方針に基づき、さらなる整備促進を進めるとともに、共同生活援助(グループホーム)入所者の高齢化等の実態やニーズを把握し、国へ要望するなどの支援策を検討する。

## 第7期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

3 障がい福祉サービス等の利用見込みとその確保策  
 (1) 障がい福祉サービス及び相談支援サービス(計画P69~80)

才 相談支援

見込量の確保度

◎ 見込量を概ね上回っている

(ア) 実績値の推移

No.	項目		見込み			実績値			R6	R5→R6	
			令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)		
1	計画相談支援	利用者数 (人/月)	身体	330	331	332	335	335		102%	→ 100%
2			知的	821	854	887	810	827		101%	→ 102%
3			精神	644	681	718	644	723		112%	↑ 112%
4			障がい児	16	21	26	6	4		25%	↓ 67%
5			合計	1,811	1,887	1,963	1,795	1,889		104%	→ 105%
6	地域移行支援	利用者数 (人/月)	身体	3	4	5	2	1		33%	↓ 50%
7			知的	1	2	3	0	0		0%	— —
8			精神	1	2	3	0	3		300%	↑ 皆増
9			合計	5	8	11	2	4		80%	↑ 200%
10	地域定着支援	利用者数 (人/月)	身体	0	0	0	0	2		皆増	↑ 皆増
11			知的	3	4	5	1	2		67%	↑ 200%
12			精神	1	1	1	0	1		100%	↑ 皆増
13			合計	4	5	6	1	5		125%	↑ 500%

取組の進捗度

○ 取組を実施しているが着手するべき取組が残っている

(イ) 見込量確保に向けての取組の状況 ※★は重点取組

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
★ 1	・障がい者に対して適切なケアマネジメントが行われるよう、新規に相談支援専門員を配置した事業所に対する補助金支給や事業所連絡会などを通して助言等を実施する等、計画相談支援事業所における相談支援専門員の確保など体制整備の取組を継続します。	(成果目標(5)再掲) 障がい者・児相談支援体制整備補助金について体制整備のための拡充を検討した。		
2	・相談者の意向や置かれている状況を勘案し適切なサービスにつなぐことができる人材を育成するため、相談支援専門員に対して専門性を高める研修等を実施します。	(成果目標(5)再掲) 相談支援事業所連絡会に参加し、サービス等利用計画作成に資する情報提供を行った。また、相談支援従事者研修のインターバルを受け入れ、基幹相談支援センターとして個別の事例検討へのスーパーバイズを行い、相談員の育成に努めています。		

## 第7期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
3	・施設入所や入院中の障がい者について、現在の状況や意向の把握に努めます。	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム専門部会の取組として、地域移行支援(退院支援)について病院職員向けの研修を大阪府と協力して行い、入院中の障がい者の状況の把握に努めた。また、支給決定の更新の際、施設入所中の障がい者の状況や意向の把握に努めた。		
4	・地域移行支援及び地域定着支援のサービスについて入所施設や医療機関へ周知し、サービスの利用促進を図ります。	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム専門部会の取組として、入院中の精神障がい者の地域移行に関する事例検討を行った。またその際、本人の意思や地域生活への不安等の現状を把握し、退院に向けて必要となる具体的な支援等について、主治医、ソーシャルワーカー、関係機関により協議を行った。		

(ウ) 評価

a 分析

- ・入院中の障がい者の地域移行支援や地域定着支援については、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム専門部会の取組の一環として具体的に病院研修や事例検討会に取り組んでいる。
- ・施設入所者に関する地域移行支援や地域定着支援については、個別相談として実施している。

b 総合評価

B

c 今後の取組

- ・病院入院中の障がい者の地域移行支援や地域定着支援については、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム専門部会の取組の一環として引き続き取り組んでいく。
- ・施設入所者に対する地域移行支援や地域定着支援については、計画相談事業所連絡会等の場で、支援者に対して実例の紹介等を検討する。

## 第7期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

3 障がい福祉サービス等の利用見込みとその確保策  
 (2) 地域生活支援事業(計画P81~92)

ア 理解促進研修・啓発事業、自発的活動支援事業

見込量の確保度

○ 見込量を概ね確保できている

(ア) 実績値の推移

No.	項目	見込み			実績値				R6 対 見込量(%)	R5→R6 対 前年度比(%)
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)		
1	理解促進研修・啓発事業	実施の有無	有	有	有	有	有		—	—
2	自発的活動支援事業	実施の有無	有	有	有	有	有		—	—

(イ) 見込量確保に向けての取組の状況

取組の進捗度

○ 取組を実施している

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
1	・障がい者の社会参加を図るために、イベント等の機会を活用し啓発活動を推進します。	障がい者週間記念事業において、障がいの有無に関わらず誰でも楽しめる「ゆるスポーツ」を中心とした誰でも参加できるイベントを実施した。同日、こころのセンター養成講座や授産製品の展示等を行い、障がいに関する啓発を複合的に行つた。		
2	・障がい者等が自発的に行動を支援することで、障がいや障がい者に対する理解促進に取り組みます。	障害者社参加促進事業補助金補助について対象事業がイメージしやすくなるよう募集要項を改訂し市ホームページに掲載した。		

(ウ) 評価

a 分析

- ・障がいの有無に関わらず誰でも楽しめる「ゆるスポーツ」を中心としたイベントを実施したこと、幅広い年齢層の方々に対して障がいに関する啓発を行うことができた。
- ・社会参加促進事業補助において、事業実施に向けて対象団体に相談・助言を行い、行事が安定して開催できるよう支援した。

b 総合評価

B

c 今後の取組

- ・障がいに対する理解促進のため、幅広い分野の方々に対して啓発できるようなイベントを継続して実施する。
- ・社会参加促進事業補助についてイベント以外の事業にも利用を促進する。

## 第7期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

3 障がい福祉サービス等の利用見込みとその確保策  
 (2) 地域生活支援事業(計画P81~92)

イ 障がい者相談支援事業、基幹相談支援センター等機能強化事業、住宅入居等支援事業

見込量の確保度

○ 見込量を概ね確保できている

(ア) 実績値の推移

No.	項目	見込み			実績値				R6	R5→R6
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)		
1	障がい者相談支援事業	実施箇所数 (障がい者相談支援センター箇所数)	6	6	6	6	6		100%	→ 100%
2		基幹相談支援センターの設置の有無	有	有	有	有	有		—	—
3	基幹相談支援センター等機能強化事業	実施の有無	有	有	有	有	有		—	—
4	住宅入居等支援事業 (居住サポート事業)	実施の有無	無	無	有	無	有		—	—

(イ) 見込量確保に向けての取組の状況 ※★は重点取組

取組の進捗度

○ 取組を実施しているが着手するべき取組が残っている

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
★ 1	・障がい者相談支援センターの市民周知を図り、地域の身近な相談窓口として相談者に最適な支援を行えるよう、機能強化に取り組みます。	(成果目標(5)再掲) 基幹者相談支援センターの認知度を高めるために、公共施設やイベント等でチラシ等の配架を実施した。また障がい者相談支援センターの人員体制を整備するとともに委託業務の範囲を拡大し、機能強化に取り組んだ。		
2	・居住支援について、吹田市居住支援協議会との連携など既存の取組を充実し、住宅入居等支援事業(居住サポート事業)に関する対応を進めます。	居住支援協議会に参加するほか、基幹相談支援センター障がい者相談支援センターにおいて、住宅入居等支援事業(居住サポート事業)として、住まいの確保についての個別相談に対応した。		

(ウ) 評価

a 分析

・相談支援の中核機関である基幹相談支援センターと、地域の相談窓口の機能を有する6か所の障がい者相談支援センターとが連携し、対応に苦慮するケースについては基幹相談支援センターが指導・助言を行うなど、役割分担をし、相談支援機能の充実を図っている。  
 ・令和6年度から、基幹相談支援センターの機能強化事業に関する国の実施要領が改正された。

b 総合評価

B

c 今後の取組

・複雑化・複合化する障がい者の相談に対応するため、基幹相談支援センター及び地域の相談窓口である障がい者相談支援センターの業務拡充や体制強化に引き続き取り組む。  
 ・基幹相談支援センターが障がい者相談支援センター及び計画相談支援事業所等への後方支援・総合調整を担っているが、新たな機能強化事業の要件となる専門的職員の確保は難しい。

## 第7期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

3 障がい福祉サービス等の利用見込みとその確保策  
 (2) 地域生活支援事業(計画P81~92)

ウ 成年後見制度利用支援事業、成年後見制度法人後見支援事業

見込量の確保度

○ 見込量を概ね確保できている

(ア) 実績値の推移

No.	項目	見込み			実績値				R6 対 見込量(%)	R5→R6 対 前年度比(%)
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)		
1	成年後見制度利用支援事業	利用者数(人/年)	43	46	49	23	41		95%	↑ 178%
2	成年後見制度法人後見支援事業	実施の有無	無	有	有	無	無		—	—

(イ) 見込量確保に向けての取組の状況 ※★は重点取組

取組の進捗度

○ 取組を実施している

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
1	・後見人等の高齢化も見据え、成年後見制度法人後見支援事業の実施に向け、事業の検討を進めます。	令和6年度から設置された吹田市権利擁護支援に係る地域連携ネットワーク協議会において、法人後見事業も含めた地域での重層的な権利擁護支援について協議した。		
2	・成年後見制度の周知・啓発と、法人後見支援事業を実施するため、権利擁護支援の地域連携ネットワークの中核機関と連携して重層的に取り組みます。	令和6年7月1日に開設された、けんりサポートすいた(権利擁護・成年後見支援センター)と連携し、障がい者相談支援センターにおいて専門職団体や関係機関が連携・協力し、本人を中心とする権利擁護支援を行う取組についての周知や出前講座を開催した。		

(ウ) 評価  
 a 分析

けんりサポートすいた(権利擁護・成年後見支援センター)が設立初年度であつたことから、まずは市との連携の確認や情報共有を中心に行なながら、市民や事業所に対し必要な周知や啓発を実施することができた。また、吹田市権利擁護支援に係る地域連携ネットワーク協議会において関係機関による地域での権利擁護支援についての情報共有や意見交換も重要である。

b 総合評価

B

c 今後の取組

けんりサポートすいた(権利擁護・成年後見支援センター)と連携し、成年後見制度の周知・啓発の強化を図る。また、市内での法人後見支援事業の実施に向け、社会福祉協議会の法人後見事業の取組と連携し検討を進めていく。

## 第7期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

- 3 障がい福祉サービス等の利用見込みとその確保策  
 (2) 地域生活支援事業(計画P81~92)

工 意思疎通支援事業、専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修・派遣事業、手話奉仕員養成研修事業

見込量の確保度
○ 見込量を概ね確保できている

### (ア) 実績値の推移

【意思疎通支援事業】

No.	項目	見込み			実績値				R6	R5→R6
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)		
1	手話通訳者派遣事業 (遠隔手話通訳を含む)	525	525	525	534	501			95%	→ 94%
2		778	778	778	801	659			85%	↓ 82%
3		2	2	2	12	3			150%	↓ 25%
4	要約筆記者派遣事業	7	7	7	16	7			100%	↓ 44%
5	手話通訳者設置(障がい福祉室の手話通訳者数)	2	2	2	2	2			100%	→ 100%
6	入院時コミュニケーション支援	1	1	1	3	8			800%	↑ 267%

【専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業】

No.	項目	見込み			実績値				R6	R5→R6
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)		
7		20	20	20	10	13			65%	↑ 130%
8	手話通訳者養成研修事業(※)	5	5	5	1	0			0%	↓ 0%
9		40	40	40	133	148			370%	↑ 111%
10		5	5	5	6	7			140%	↑ 117%
11		10	10	10	8	14			140%	↑ 175%
12	要約筆記者養成研修事業(※)	3	3	3	0	1			33%	↑ 皆増
13		20	20	20	23	20			100%	↓ 87%
14		3	3	3	2	1			33%	↓ 50%
15	盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業(※)	登録者数(人)	30	30	30	297	281		937%	→ 95%
16			10	10	10	12	12		120%	→ 100%
17	失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業(※)	登録者数(人)	5	5	5	28	28		560%	→ 100%
18			1	1	1	0	2		200%	↑ 皆増

注) ※の事業の見込値及び実績値について、上段は大阪府全体、下段は吹田市の値です。

## 第7期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

【専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業】

No.	項目	見込み			実績値				R6	R5→R6
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)		
19	手話通訳者派遣事業	利用件数(件/年)	10	10	10	0	0		0%	—
20		利用時間数(時間/年)	15	15	15	0	0		0%	—
21	要約筆記者派遣事業	利用件数(件/年)	0	0	0	0	0		—	—
22		利用時間数(時間/年)	0	0	0	0	0		—	—
23	盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業(※)	利用件数(件/年)	10,825	10,825	10,825	11,034	11,301		104%	→ 102%
24		利用時間数(時間/年)	111	111	111	304	317		286%	→ 104%
25		利用件数(件/年)	43,300	43,300	43,300	38,104	38,297		88%	→ 101%
26		利用時間数(時間/年)	264	264	264	1,133	1,152		436%	→ 102%
27	失語症者向け意思疎通支援者派遣事業(※)	利用件数(件/年)	2	2	2	1	11		550%	↑ 1100%
28		利用時間数(時間/年)	0	0	0	0	0		—	—
29		利用件数(件/年)	6	6	6	4	36		600%	↑ 900%
30		利用時間数(時間/年)	0	0	0	0	0		—	—

注) ※の事業の見込値及び実績値について、上段は大阪府全体、下段は吹田市の値です。

【手話奉仕員養成研修事業】

No.	項目	見込み			実績値				R6	R5→R6
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)		
31	手話奉仕員養成研修事業(手話奉仕員養成講習修了者数)	養成講習修了者数(人)	120	120	120	59	76		63%	↑ 129%

## 第7期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート



### (イ) 見込量確保に向けての取組の状況

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
1	・手話通訳者及び要約筆記者の派遣体制の確保にあたっては、講習会での人材の養成を進めるほか、ICTの活用など幅広い視点から取り組みます。	手話通訳者及び要約筆記者の各養成講座の実施により、派遣体制の確保に向けて一定の成果を上げた。また、遠隔手話通訳の実施体制を整えた。		
2	・専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修については、府内の指定都市及び中核市と共同で実施します。	大阪府が主体となって各研修を実施し、本市においても研修受講の周知に努めた。		
3	・入院時コミュニケーション支援について、ホームページ等による制度の周知に努めます。	市ホームページにおいて、入院時コミュニケーション支援事業の内容等を掲載し、周知を行った。		
4	・手話奉仕員の養成研修等を実施し、意思疎通支援の担い手の育成に取り組みます。	手話講習会をレベル別、時間帯別で実施した。既存の講座内容からさらにレベルアップした講座の開催を検討した。		
5	・手話奉仕員養成講座について、希望者が全員受講できるよう講座を充実します。	講座の定員を新型コロナウイルス感染症観戦拡大前の数まで戻した。また、希望者全員が受講できるようさらなる定員増加に向けて検討した。		
6	・手話への理解・関心が深められるよう低年齢層にも働き掛けを行います。	すいたんと一緒に手話を学べる動画をYouTubeに公開した。(すいたん手話トライ)		
7	・ICTを活用した講座や情報提供について研究を進めます。	オンライン手話講座の開催について検討したが、オンラインで手話の裾野を広げることよりも、受講修了者のレベルアップを優先させることとした。		

### (ウ) 評価

#### a 分析

・手話通訳者派遣のニーズは高く、盲ろう者向け通訳・介助員派遣についても登録者が令和5年度に増加して以降、派遣回数及び利用時間が増えている。  
・手話奉仕員養成研修の受講修了者数は増加しており、ニーズに合わせて受講定員の増加や講座内容のレベルアップの検討を行った。  
・入院時コミュニケーション支援について、市ホームページに事業内容等を掲載し、必要な周知を行った。

#### b 総合評価

B

#### c 今後の取組

・令和5年12月の「吹田市手話言語の普及及び障害者の意思疎通手段の利用を促進する条例」の施行を受け、手話を始めとした現行の各種講座の充実の他、意思疎通支援の新たな担い手の拡大につなげるため、学習機会の提供に努めるとともに、手話等の普及に係る必要な取組を実施していく。  
・講習会参加後の活動の場となる手話サークル等の情報発信などにも今後取り組んでいく。

## 第7期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

3 障がい福祉サービス等の利用見込みとその確保策  
 (2) 地域生活支援事業(計画P81~92)

才 日常生活用具給付等事業

見込量の確保度

◎ 見込量を概ね上回っている

(ア) 実績値の推移

No.	項目	見込み			実績値				R6	R5→R6
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)		
1	介護・訓練支援用具	利用件数(件/年)	37	37	37	27	20		54%	↓ 63%
2	自立生活支援用具	利用件数(件/年)	90	90	90	72	92		102%	↑ 128%
3	在宅療養等支援用具	利用件数(件/年)	72	72	72	64	125		174%	↑ 195%
4	情報・意思疎通支援用具	利用件数(件/年)	290	290	290	73	44		15%	↓ 60%
5	排せつ管理支援用具	利用件数(件/年)	8,020	8,020	8,020	9,234	8,316		104%	→ 90%
6	居宅生活動作補助用具(住宅改修費)	利用件数(件/年)	6	6	6	1	0		0%	↓ 0%

(イ) 見込量確保に向けての取組の状況

取組の進捗度

○ 取組を実施しているが着手するべき取組が残っている

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
1	・重度障がい者の日常生活の自立や社会参加又は介護者の負担軽減を図るため、必要に応じて対象用具等の拡充を検討します。	令和6年度から対象用具を追加した。また、令和7年度に、給付水準を実勢価格に見合うよう改訂するための分析・検討を行った。		

(ウ) 評価

a 分析

介護・訓練支援用具が見込みを下回ったのは、体位変換器や移動用リフトの申請が減少したことによる。在宅療養等支援用具の増加は、主に電気式たん吸引器の申請件数の増加による。  
 情報・意思疎通支援用具の減少は、主に点字図書の申請が大幅に減少したことによる。

b 総合評価

B

c 今後の取組

引き続き当事者の意見やニーズの把握に努め、日常生活用具の給付対象として要望の多い品目について優先順位を定めた上で、近隣市の動向等も参考に、重度障がい者の日常生活の自立や介護者の負担軽減に資するよう、品目の設定や見直しに取り組んでいく。

## 第7期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

3 障がい福祉サービス等の利用見込みとその確保策  
 (2) 地域生活支援事業(計画P81~92)

力 移動支援事業

見込量の確保度

○ 見込量を概ね確保できている

(ア) 実績値の推移

No.	項目	見込み			実績値				対 見込量(%)	対 前年度比(%)
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)		
1	利用者数 (人/年)	身体	234	252	270	202	205		88%	→ 101%
2		知的	586	597	608	570	580		99%	→ 102%
3		精神	179	191	203	165	174		97%	→ 105%
4		障がい児	78	89	100	57	59		76%	→ 104%
5		合計	1,077	1,129	1,181	994	1,018		95%	→ 102%
6	量の見込 み(時間/ 年)	身体	39,659	42,710	45,760	36,114	37,851		95%	→ 105%
7		知的	92,722	94,462	96,203	95,666	91,184		98%	→ 95%
8		精神	18,838	20,101	21,364	17,845	21,192		112%	↑ 119%
9		障がい児	6,581	7,509	8,437	4,920	5,257		80%	→ 107%
10		合計	157,800	164,782	171,764	154,545	155,484		99%	→ 101%

(イ) 見込量確保に向けての取組の状況

取組の進捗度

○ 取組を実施してい  
るが着手するべき取  
組が残っている

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
1	・移動支援事業の充実を図るために、ガイドヘルパーの養成を促進します。	市ホームページにて資格要件に係る周知を行い、資格取得に係る支援を行った。		

(ウ) 評価

a 分析

令和6年度の移動支援事業利用者の合計利用人数及び時間数は、過去5年間で一番多くなった。

b 総合評価

B

c 今後の取組

事業の根幹であるガイドヘルパーの養成を促進するため、市ホームページの掲載内容の充実を図り、また必要な資格取得に係る支援を適時行う。

## 第7期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

3 障がい福祉サービス等の利用見込みとその確保策  
 (2) 地域生活支援事業(計画P81~92)

キ 地域活動支援センター機能強化事業

見込量の確保度

× 見込量を確保できていない

(ア) 実績値の推移

No.	項目	見込み			実績値			対見込量(%)	対前年度比(%)
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)		
1	地域活動支援センターI型	実施箇所数 (か所)	2	2	3	1	1	50%	→ 100%
2		利用者数(人/年)	6,588	7,222	7,856	5,048	3,148	48%	↓ 62%
3	地域活動支援センターII型	実施箇所数 (か所)	2	2	2	2	2	100%	→ 100%
4		利用者数(人/年)	384	384	384	292	266	69%	→ 91%
5	地域活動支援センターIII型	実施箇所数 (か所)	2	2	3	2	2	100%	→ 100%
6		利用者数(人/年)	1,023	1,023	1,705	2,008	1,695	166%	↓ 84%

取組の進捗度

△ 取組を検討しているが本格的な実施には至っていない

(イ) 見込量確保に向けての取組の状況

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
1	・障がい者の地域生活の充実を図るための居場所として、地域活動支援センターの機能強化に取り組みます。また、不足している地域活動支援センターI型の整備に向けての取組についても継続します。	地域活動支援センターの機能をさらに充実させるため、利用者の状況把握に努め、状況変化に応じた支援を行っている。 I型の実施箇所を増設する取組については、事業実施を検討している法人は把握しているものの、実施の準備にまでは至っていない。		
2	・利用状況の精査を行い、ニーズが充足されているのか分析を行います。	市内の地域活動支援センター(3センター)と定期的な意見交換を行うことにより、利用者の状況の把握や満足度の向上に努めるとともに、ニーズに合致した事業運営についての分析を行っている。		

(ウ) 評価

a 分析

地域活動支援センターI型について、新たに事業実施を検討している法人との協議を継続し、実施箇所数を増やす取組を更に進めしていく必要がある。また、実施箇所数を増やすにあたっては、利用者のニーズに合致した業務運営を行うことが重要である。

b 総合評価



c 今後の取組

・市有財産を所管する部局との連携を強化し、公的施設の空きスペースを確認する等、開設可能な場所の確保に取り組む。  
・地域活動支援センターの業務評価を行うことで、利用者のニーズに合致した事業内容や利用者の自立を促進する取組への工夫を促進する。

## 第7期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

3 障がい福祉サービス等の利用見込みとその確保策  
 (2) 地域生活支援事業(計画P81~92)

ク 精神障がい者地域生活支援広域調整等事業(地域生活支援広域調整会議等事業)

見込量の確保度

× 見込量を確保できていない

(ア) 実績値の推移

No.	項目	見込み			実績値				R6	R5→R6
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)		
1	地域生活支援広域調整会議等事業	協議会の開催回数(回/年)	0	0	1	0	0		—	—

(イ) 見込量確保に向けての取組の状況

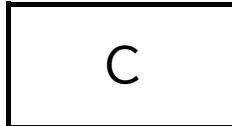
No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
1	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム専門部会を活用し、精神障がい者に対する地域生活への移行に向けた支援等を行っています。	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム専門部会の取組の一環として、病院研修や事例検討会を開催し、具体例を挙げて、入院中の障がい者の地域移行支援や地域定着支援に取り組んだ。 また、精神障がい者に対する理解促進のため、ハートふれあいまつりを実施した。		

(ウ) 評価

a 分析

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム専門部会の取組の一環として、地域移行支援や地域定着支援に取り組んでいる。

b 総合評価



c 今後の取組

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム専門部会の取組から課題を抽出し、地域自立支援協議会の全体会議や地域会議で協議する等、地域移行支援や地域定着支援について、多角的な視点から取り組めるように努める。  
精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム専門部会の取組が国の示す地域生活支援広域調整会議等事業に該当するよう体系的な整理を進める。

## 第7期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

3 障がい福祉サービス等の利用見込みとその確保策  
 (2) 地域生活支援事業(計画P81~92)

ヶ 日常生活支援(訪問入浴サービス、日中一時支援)

見込量の確保度
× 見込量を確保できていない

(ア) 実績値の推移

No.	項目	見込み			実績値				R6 対 見込量(%)	R5→R6 対 前年度比(%)
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)		
1	訪問入浴サービス事業 利用量(人日/年)	859	872	885	787	858			100%	→ 109%
2	日中一時支援事業 利用量(人日/年)	9,635	9,990	10,346	8,604	3,656			38%	↓ 42%

(イ) 見込量確保に向けての取組の状況

取組の進捗度
○ 取組を実施しているが着手するべき取組が残っている

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
1	・訪問入浴サービス事業については、障がい者の置かれている状況や希望を勘案し、必要な場合にサービスが提供できるよう、サービスの提供体制を確保します。	2事業者によるサービス提供が定着し、また年度途中に提供事業者が1か所増えたため、安定的にサービス提供ができる体制を強化することができた。		
2	・日中活動系のサービスの利用後の時間帯の余暇活動について、日中一時支援の充実に取り組みます。	他市の状況も勘案しつつ、報酬基準等の見直しを検討するなど、支援のあり方にについて研究を行った。		

(ウ) 評価

a 分析

- ・訪問入浴サービス事業については、事業者が増加し、安定的にサービス提供できる体制が強化できた。
- ・日中一時支援事業については1事業所の閉鎖に伴い、令和6年度の利用人数が従前の半分以下となっている。

b 総合評価

C

c 今後の取組

- ・訪問入浴サービス事業については、継続して安定的にサービスが提供できるよう、提供事業者との連携を図る。
- ・日中一時支援事業については、利用実態の調査を行う等、事業のあり方の検討を進める。

## 第7期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

3 障がい福祉サービス等の利用見込みとその確保策  
 (2) 地域生活支援事業(計画P81~92)

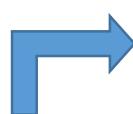
### コ 社会参加支援

見込量の確保度
○ 見込量を概ね確保できている

#### (ア) 実績値の推移

No.	項目	見込み			実績値				R6 対 見込量(%)	R5→R6 対 前年度比(%)	
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)			
1	社会参加支援	実施の有無	有	有	有	—	有	—	—	↑	—

#### (イ) 見込量確保に向けての取組の状況



取組の進捗度
○ 取組を実施しているが着手するべき取組が残っている

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
1	・障がい者の文化芸術、スポーツ及び読書活動の機会を確保します	障がい者、その家族、地域住民等による取組みに対し障害者社会参加促進事業補助金を交付した。 大阪府障がい者スポーツ大会、吹田市障がい者体育祭の開催周知や参加申し込みの取りまとめを行い、スポーツに参加する機会の確保に取り組んだ。また、大阪府と連携し、ラコルタ(吹田市立市民公益活動センター)にて、障がい者のアート創作の機会を提供し、参加を周知した。(ビッグ・アイあーと工房)		
2	・障がい者を対象としたイベント等を開催するとともに、障がい者の参加できるイベントについて広く周知を行います。	障がい者週間の集いとして、障がいの有無にかかわらず、誰もがお互いを尊重し支え合う「共生社会」の実現を目的に、すいたCOCOROフェスを開催し、「ゆるスポーツ」や「吹田市ここサボ養成講座」等の様々なイベントを行った。		

#### (ウ) 評価 a 分析

- ・地域住民による障がい者の文化芸術に資するような行事に補助金を交付したことで、社会参加を促進した。
- ・障がい者のスポーツイベントの周知・啓発を行ったほか、大阪府と連携し、文化芸術に触れる機会を提供した。

#### b 総合評価

B

#### c 今後の取組

- ・社会参加促進事業補助についてイベント以外の事業にも利用を促進する。
- ・障がい者が参加できるイベントについて広く周知し機会の確保を行うとともに、必要なサポートを実施する。

## 第7期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

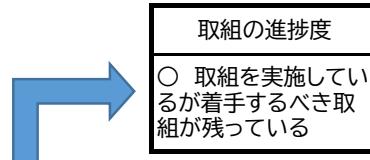
### 4 障がい福祉サービス等の円滑な提供に向けた取組

#### (1) 障がいを理由とする差別及び社会的障壁の解消の推進(計画P94)

##### (1-1) 計画に掲げる主な取組

- ア バリアフリーの推進
  - イ 庁内における合理的配慮の取組の推進及び市内事業所に対する合理的配慮の提供の啓発
  - ウ 基幹相談支援センターでの個別個別対応及び地域自立支援協議会の専門における好事例の共有
  - エ ユニバーサルデザインを浸透させるための施策の検討
  - オ メンタルヘルスや精神疾患への正しい知識の理解促進

##### (1-2) 取組の状況 ※★は重点取組



No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
1	ア 公共施設の新設等にあたっては、バリアフリー吹田市民会議や障がい者からの意見を参考に整備を進めるなど、バリアフリーの実現を図ります。	バリアフリー吹田市民会議を開催し、市道山田佐井寺岸部線道路改良工事、高浜橋耐震補強及び補修工事、公園に整備するトイレの仕様について、障がい当事者等を含む委員からの意見を受けた。		
★2	イ 合理的配慮の提供が市役所全体の取組として推進できるよう、吹田市合理的配慮庁内推進会議を定期的に開催し、障がいを理由とする差別が行われることがないよう、職員対応要領の周知・徹底を図ります。また、吹田市内の事業所においても、同様に合理的配慮の提供ができるよう啓発に努めます。	合理的配慮庁内推進会議を開催し、職員対応要領の周知を行うとともに、イベント等実施の際に庁内で活用するための合理的配慮チェックリストについて協議を行った。事業所に対しては、必要に応じてパンフレット等を配付した。		
3	ウ 地域全体での合理的配慮の提供や障がい者差別の解消に向けた啓発や取組を推進するため、基幹相談支援センターで個別の相談に対応するほか、吹田市地域自立支援協議会の専門部会にて好事例などの共有を図ります。	基幹相談支援センターにおいて差別に関する個別相談に対応するとともに、地域自立支援協議会差別解消支援専門部会で事例の共有やグループワークを行った。		
4	エ ユニバーサルデザインを浸透させるための施策を検討します。	バリアフリー吹田市民会議を開催し、協議案件に対して、ユニバーサルデザインの観点からも協議を行った。		
5	オ こころサポーター養成講座を実施して、メンタルヘルスや精神疾患への正しい知識の理解促進を図ります。	精神障がい者に対する市民への理解促進のため、こころのサポーター養成講座を2回(計241名参加)実施した。		

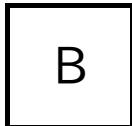
## 第7期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

### (1-3) 評価

#### (ア) 分析

- ・障がいを理由とする差別及び社会的障壁の解消の推進に向け、個別相談を受け付け、随時支援を行った。
- ・地域自立支援協議会の差別解消支援専門部会で協議した内容について、全体会議や地域会議等で共有する仕組みが必要である。

#### (イ) 総合評価



#### (ウ) 今後の取組

- ・障がいを理由とする差別及び社会的障壁の解消の推進に向けて、個々の取組の充実を図っていく。また、差別解消支援専門部会の機能の活発化に取り組み、全体会議や地域会議等との連携を強化していく。
- ・これらのサポーター養成講座については、障がい者相談支援センターによる地域での開催をさらに展開していく。

## 第7期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

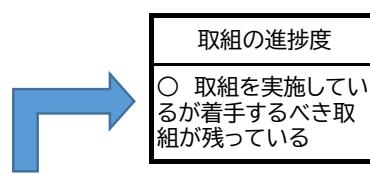
### 4 障がい福祉サービス等の円滑な提供に向けた取組 (2) 障がい者等による情報の取得利用・意思疎通の推進(計画P94)

#### (2-1) 計画に掲げる主な取組

- ア 市役所からの分かりやすい情報発信 イ 多様なコミュニケーション手段に関する周知・啓発
- ウ ICT機器等を利活用した意思疎通支援 エ サービス利用における自己決定のための支援
- オ 「手話言語条例」の推進方針策定 ハ 手話等意思疎通支援施策推進のための当事者参加の会議体設置

#### (2-2) 取組の状況

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
1	ア 障がい者が適切に情報を得ることができるよう、あらゆる情報発信について、分かりやすく、伝わりやすいものとなるよう、取組を進めます。また、障がい特性に応じて選択が可能となるよう、様々な媒体での情報提供を行います。	「障がい者(児)福祉のてびき」を、市ホームページに掲載するほか、音訳データや点字版も作成し、障がい特性に応じた情報収集がしやすいよう努めた。		
2	イ 障がい特性に応じ、言語(手話を含む)その他さまざまなコミュニケーション手段が存在するとの認識に立ち、手話や点字、要約筆記等の普及・啓発に努めます。	簡単な3つの手話を全職員が身につける取組や、すいとんによる手話啓発動画の配信、市報への手話特集の掲載などを行った。		
3	ウ 遠隔地や緊急時等に対応するため、ICT機器等を利活用した意思疎通支援を行います。	遠隔手話通訳のための体制を整備した。また、ICT機器等を活用した、民間企業による既存の意思疎通支援サービスについて、調査・研究を行った。		
4	エ サービス利用に際し、障がい特性に応じた方法により必要な情報を提供するなど、障がい者本人が自ら意思決定できるよう支援に取り組みます。	基幹相談支援センター及び障がい者相談支援センターにおいて、障がい特性に応じてコミュニケーションを図ることや、情報提供を行うことで、本人が理解し意思決定ができるよう支援した。		
5	オ 手話の普及や理解促進、また、障がい者の情報取得やコミュニケーション手段の選択利用が容易となるよう、「手話言語条例」の推進方針を策定します。	手話への理解の促進や普及、また、障がい者の情報取得やコミュニケーションの円滑化に関する施策を推進するため、「手話言語等促進条例」の施策推進方針を策定した。		
6	ハ 手話や意思疎通支援に係る施策を推進するため、障がいの当事者参加による会議体を設置します。	「手話言語等促進条例」の施策推進方針の策定において、社会福祉審議会の障がい者施策推進専門分科会に作業部会を設置し、障がい当事者の参画も得て検討した。		



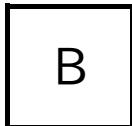
## 第7期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

### (2-3) 評価

#### (ア) 分析

- ・障がい者が情報を得やすい環境を整備するため、市の発行物や市ホームページなどにおける情報提供を行うとともに、サービス利用に際し、障がい者に配慮するよう取り組んでいる。
- ・手話の普及や理解促進、また、障がい者の情報取得やコミュニケーション手段の選択利用が容易となるよう、「手話言語等促進条例」の施策推進方針を策定した。

#### (イ) 総合評価



#### (ウ) 今後の取組

- ・聴覚障がい者の意思疎通支援において重要な手話や要約筆記等の担い手の要請のため、講習会の充実を引き続き図っていく。
- ・障がい者の情報取得にあたっては、可能な限り、障がいの種類・程度に応じた手段を選択できるようにするとともに、ICTの活用等を通じて、全ての障がい者が、必要とする情報を取得・利用し、円滑に意思疎通を図ることができるよう環境整備に努める。
- ・「手話言語等促進条例」の施策推進方針に基づき、毎年、施策の進捗状況を確認し、社会福祉審議会等に報告を行っていく。

## 第7期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

### 4 障がい福祉サービス等の円滑な提供に向けた取組

#### (3) 障がい者に対する虐待の防止(計画P95)

##### (3-1) 計画に掲げる主な取組

- ア 相談支援専門員や事業所の従業者に対する研修の実施 イ 虐待防止及び早期発見のための取組推進  
ウ 虐待を受けた障がい者等の保護及び自立支援



##### (3-2) 取組の状況

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
1	ア 障がい者に対する虐待が疑われる場合の速やかな通報を徹底するため、相談支援専門員、サービス管理責任者等の事業所の従業者に対し虐待防止の意識を高める研修を実施します。	障がいサービス提供事業者に向けて、「職場マネジメントでサインに気づこう！～熱心な支援者が虐待者になるとき～」をテーマに研修を開催し、54名が参加した。 虐待に関する啓発や施設従事者向けの研修等により、正しい知識の普及と通報への意識が高まったことから、障がい者虐待に関する通報は増加傾向にある。		
2	イ 障がい福祉サービス事業者、保健・医療・福祉・雇用の関係者等との虐待防止ネットワークを活用し、虐待の発生要因や取組に係る分析・検証を行うなど、虐待事業の未然防止及び早期発見のための取組を促進します。	虐待が疑われる場合の速やかな通報を徹底するため、研修において事例検討を実施し、虐待事案の未然防止及び早期発見の重要性を啓発した。 地域自立支援協議会の専門部会として障がい者虐待防止に関する部会を設置する方向で検討を進めた。		
3	ウ 障がい福祉サービス事業所での虐待防止委員会の設置、従事者への研修の実施、虐待防止の担当者の配置を徹底します。	全事業所を対象に実施する集団指導にて、虐待防止委員会の設置等が義務化されたことについて改めて周知した。また、個別の事業所を対象に実施する運営指導にて、虐待防止委員会の開催や研修の実施状況、虐待防止担当者の配置について確認し指導した。		
4	エ 虐待防止センターにおいて、土日祝日等の閉庁時間を含めて相談や通報に対応します。また、虐待発生時の一時保護のため、短期入所施設との円滑な連携体制を確保し、虐待を受けた障がい者等の保護及び自立支援に取り組みます。	平日の勤務時間外、土日祝日等の閉庁時間においても、通報があった場合には速やかに対応するとともに、一時保護等の必要性を勘案し、必要に応じて短期入所事業所等と連携した。		

## 第7期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

### (3-3) 評価

#### (ア) 分析

・障がい者虐待に関する啓発や事業所向けの研修等により、正しい知識の普及と、通報への意識が高まり、通報件数の増加につながっている。また、通報があった場合には、虐待防止センターとして速やかに対応した。  
・成年後見制度は、事業所に対して、大阪府の研修受講等を案内することで支援者のスキルアップの場を提供することができた。

#### (イ) 総合評価

A

#### (ウ) 今後の取組

・障がい者虐待に関する啓発や事業所向けの研修等により、正しい知識の普及と、通報への意識が高まり、通報件数の増加につながっているため、引き続き、啓発を進めていく。  
・障がい者虐待防止の取組を地域の事業所、市民とともに推進していくため、吹田市地域自立支援協議会の専門部会の立ち上げを進めていく。

## 第7期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

### 4 障がい福祉サービス等の円滑な提供に向けた取組

#### (4) 事業所における利用者の安全確保及び研修等の充実(計画P95)

##### (4-1) 計画に掲げる主な取組

- ア 災害時等のリスクマネジメントに関する注意喚起
- イ 発災時に備えた防災イベントへの参画及び地域との連携啓発
- ウ 障がい特性等配慮のための研修実施

##### (4-2) 取組の状況

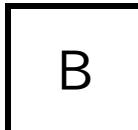
No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
1	ア 障がい福祉サービス事業所等において、災害等のリスクを洗い出し、あらかじめ対応策を定めておくなどのリスクマネジメントが行われるよう、集団指導等の機会を捉え、注意喚起を行います。	集団指導を年1回実施するとともに、事業所ごとに実施する運営指導の際に、災害時のリスクマネジメントに係る注意喚起を行った。		
2	イ 発災時に備え、事業所に対し、防災イベントの参画や地域との連携に取り組むよう、機会を捉えて周知を行います。また、防犯対策や感染症の対応などにも取り組みます。	日中活動事業所連絡会の意見交換会において、地域自立支援協議会の当事者会が作成した「障がい者・児のための防災ハンドブック」の説明や、災害時の対応についてグループワークで検討を行った。防犯対策や感染症の対応については、具体的な取組に至っていない。		
3	ウ 障がい者一人ひとりの障がい特性や同性介護等への配慮に対応できるよう、事業所職員への研修などを実施します。	事業所職員の資質向上のため、大阪府等からの研修を対象となる事業所へ案内した。また、就労支援ネットワーク会議が開催したLGBTQについての勉強会を支援した。		

##### (4-3) 評価

###### (ア) 分析

- ・集団指導や個別での運営指導において、災害時の対応に係る注意喚起を行った。
- ・大阪府等が開催する研修を案内する等、事業所への情報提供や機会を捉えて勉強会の開催を支援した。

###### (イ) 総合評価



###### (ウ) 今後の取組

- ・集団指導等の機会を捉えて、発災時のリスクに対して、あらかじめ対応策を定めるよう、周知を図る。
- ・事業所に対する研修情報の提供に引き続き努めるとともに、事業所が抱えるリスク管理に関するニーズや困りごとを把握し、支援策を検討する。

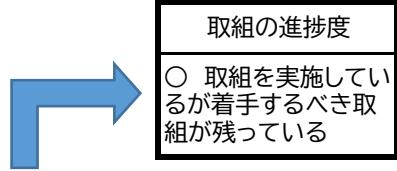
## 第7期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

### 4 障がい福祉サービス等の円滑な提供に向けた取組 (5) 障がい福祉人材の確保、定着及び養成(計画P96)

#### (5-1) 計画に掲げる主な取組

- ア 採用活動に対する有効な取組の検討 イ 障がい福祉分野の魅力発信
- ウ 研修費補助制度の活用促進 エ 国補助制度を活用した人材定着に向けた取組の推進

#### (5-2) 取組の状況 ※★は重点取組



No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
★ 1	ア 福祉サービスに従事する人材の不足が喫緊の課題であることから、事業者の意見を聞きながら採用活動に対する有効な取組を検討します。また、これまで実施してきたハローワークと共に就職面接会に取り組みます。	吹田市障害福祉サービスの中活動事業所連絡会の意見交換会に参加し、人材確保策について好事例の共有や意見交換を行った。また、ハローワークと共に就職説明会・面接会を年2回実施し、合計18事業所が参加し、15名の採用につながった。		
2	イ 障がい福祉分野の魅力発信について、国及び大阪府と連携して取り組みます。また、大学連携の取組を実施し、若者が障がい福祉分野に触れる機会づくりを行います。	市内事業所へのアンケート調査の結果を踏まえ、魅力発信に係る国の補助制度の活用を検討した。市内大学(関西大学・大和大学・大阪学院大学)にて障がい福祉に関する講義を実施したほか、大学の協力により学園祭等で授業製品を販売し、若者が障がい福祉分野の仕事に触れる機会の確保に取り組んだ。		
★ 3	ウ 事業所の従業者に対する各種研修の受講支援のため、研修費補助制度の活用を促進します。	51法人延べ173人に対して研修受講に係る補助金を交付した。喀痰吸引等研修、行動援助従業者養成研修、強度行動障害支援者養成研修(基礎・実践)の3種の申請が特に多かった。		
★ 4	エ 障がい福祉サービス事業所の事務負担の軽減や業務の効率化に向け、国と連携しICTやロボット導入のモデル事業の活用を促進し、人材定着に向けた取組を進めます。	業務の効率化や円滑な情報共有を目的としたパソコンやソフトウェア等の導入に対し、7法人に補助金を交付した。ロボット導入については、申請がなかった。		

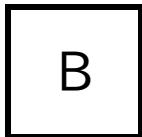
## 第7期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

### (5-3) 評価

#### (ア) 分析

・ハローワークと共に就職面接会では、未経験者の採用が増えている。そのため、未経験者でも事業所が採用しやすい環境作りのため、研修費補助金等実施している。  
・研修費補助金及びICT導入事業補助金については、前年度と比較して申請数が増加傾向にあり、事業の周知が進んでいる。

#### (イ) 総合評価



#### (ウ) 今後の取組

・人材確保に関する各取組について、引き続き周知を行うとともに、これまでの成果を踏まえて、人材確保・定着により効果的な事業のあり方を検討する。

# 第3期吹田市障がい児福祉計画 実績評価シート

## 2 成果目標

### (1) 障がい児支援の提供体制の整備等(計画P103~109)

#### ア 目標

(ア) 重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置及び障がい児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)の推進

- ・児童発達支援センターの設置  
福祉型1か所(令和4年度)→設置済(令和8年度)  
医療型2か所(令和4年度)→設置済(令和8年度)
- ・保育所等訪問支援を実施する事業所数  
4か所(令和4年度)→6か所(令和8年度)
- ・障がい児支援の地域社会への参加・包容のための関係機関の協議の場の設置  
設置済(令和4年度)→設置済(令和8年度)

(イ) 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保

- ・主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所数  
3か所(令和4年度)→3か所(令和8年度)
- ・主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所数  
6か所(令和4年度)→6か所(令和8年度)

(ウ) 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置

- ・医療的ケア児のための関係機関の協議の場の設置  
設置済(令和4年度)→設置済(令和8年度)
- ・医療的ケア児等コーディネーターの設置数  
福祉関係0名(令和4年度)→福祉関係1名(令和8年度)  
医療関係1名(令和4年度)→医療関係1名(令和8年度)
- ・協議の場の開催数  
3回/年(令和4年度)→3回/年(令和8年度)

#### イ 成果目標に対する成果

(ア) 重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置及び障がい児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)の推進

・児童発達支援センターの設置

	【参考】令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
実績値(設置の有無)	有	有		

目標達成度

△ 目標達成は難しい状況

・保育所等訪問支援を実施する事業所数

	【参考】令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
実績値(事業所数)	7	8		
～達 %成 度	対令和8年度 目標	—	133%	
前年度比(%)	—	—	↑ 114%	

・障がい児支援の地域社会への参加・包容のための関係機関の協議の場の設置

	【参考】令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
実績値(設置の有無)	有	有		

## 第3期吹田市障がい児福祉計画 実績評価シート

- (イ) 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保  
 ・主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所数

	【参考】令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
実績値(事業所数)	3	4		
～達成度	対令和8年度目標	—	133%	
前年度比(%)	—	↑ 133%		

- ・主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所数

	【参考】令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
実績値(事業所数)	6	6		
～達成度	対令和8年度目標	—	100%	
前年度比(%)	—	→ 100%		

- (ウ) 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置  
 ・医療的ケア児のための関係機関の協議の場の設置

	【参考】令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
実績値(設置の有無)	有	有		

- ・医療的ケア児等コーディネーターの設置数(福祉関係)

	【参考】令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
実績値(人)	0	1		
～達成度	対令和8年度目標	—	100%	
前年度比(%)	—	↑ 皆増		

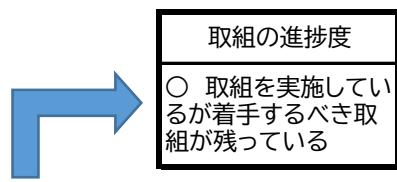
- ・医療的ケア児等コーディネーターの設置数(医療関係)

	【参考】令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
実績値(人)	1	2		
～達成度	対令和8年度目標	—	200%	
前年度比(%)	—	↑ 200%		

- ・協議の場の開催数

	【参考】令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
実績値(回)	3	2		
～達成度	対令和8年度目標	—	67%	
前年度比(%)	—	↓ 67%		

## 第3期吹田市障がい児福祉計画 実績評価シート



### ウ 成果目標に係る主な取組

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
1	<p>(ア)こども発達支援センターは、地域における障がい児支援の中核的な支援機関として、児童の特性に応じた支援を実施するため、保育士・児童指導員が実施する、親子遊びや小集団での親子活動をとおして、子供の成長に応じて必要な支援を一緒に考える年齢ごとの親子教室や、杉の子学園・わかたけ園での療育や保護者相談、学習会を通じて、子供の成長を確認し、特性への理解を深める取組を進め、子供が社会生活に向けて自立成長するための支援を実施するほか、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・心理士等による発達専門の医療機関を受診し、適切な療育が受けられる体制を整備するため、大阪大学と協力して、大阪大学医学部附属病院の受診から必要な療育へつながる体制を整備し、支援の充実を図ります。</p> <p>保護者への支援として、個別相談や子供の特性を理解し、具体的な対応方法を学ぶペアレンツ・トレーニング、保護者のための講座を実施するほか、こども発達支援センターの利用者や卒園児の保護者を対象とした交流会など、家族が交流する場を提供し、療育が必要な児童の家族を支援します。</p>	<p>児童とその保護者に対する専門的・包括的な支援を提供し続けていくよう、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定に伴い、吹田市立こども発達支援センターで実施する指定児童発達支援において、地域の障害児支援における中核的役割を担う機関として「地域障害児支援体制中核拠点登録申請」を行った。</p> <p>地域支援センターが実施する年齢ごとの親子教室は378組が利用した。</p> <p>こども発達支援センターが通園療育として実施する指定児童発達支援は、杉の子学園は70名、わかたけ園は25名の児童が利用した。</p> <p>地域支援センターの発達相談をはじめとする専門相談は1707件、専門療法、SSTなどは1873件の実施。</p> <p>大阪大学との連携カンファレンスは67件実施。</p> <p>保護者支援としては、ペアレンツトレーニングを240回、保護者のための講座を15回実施した。</p> <p>杉の子学園卒園児の保護者を対象とした交流会を年4回実施し、育児の悩みや不安の軽減を図った。</p>		
2	<p>(イ)本市の障がい児支援の拠点施設であるこども発達支援センターの理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・心理士・保育士の専門職による、障がい児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション等の支援を実施します。また、吹田市障がい児支援事業者等連絡会の活動を通じた情報共有や課題解決に向けた研修の実施等により、療育水準の向上に努めます。</p>	<p>こども発達支援センターが実施する障がい児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション等の支援として、障がい児療育等支援事業による巡回訪問等の機関支援を86件実施した。また、吹田市障がい児支援事業者等連絡会と強度行動障がい児とのかかわり方などをテーマに共催研修を年2回実施した。</p>		

## 第3期吹田市障がい児福祉計画 実績評価シート

3	<p>(ウ)こども発達支援センターでは、療育支援が必要な児童が地域でも過ごせるように、保育所等の巡回相談や児童の見立てについて関係機関へ情報共有を行い、地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進に努めています。</p> <p>また、こども発達支援センターで実施する関係機関の連絡会議等において、保育所等訪問支援がスムーズに行えるよう課題を整理し、こども発達支援センターをはじめとする保育所等訪問支援事業所の支援内容の充実を図ります。</p>	<p>こども発達支援センターの地域支援センターが実施する保育所等への巡回相談は、公立私立保育所、留守家庭児童育成室に対し、483件実施した。また幼稚園、保育園、小学校、通所事業所に対する施設支援は354件実施した。</p>		
4	<p>(エ)こども発達支援センター、すこやか親子室、保育所、幼稚園、認定こども園、のびのび子育てプラザは、発達相談の窓口として、発達に関する相談や、適切な支援につなぐ等の役割を担い、早期発見・早期療育に向けた取組を推進しています。</p> <p>こども発達支援センターは、親子教室や5歳発達相談など、児童の発達段階に応じた課題に対する支援の充実を図るとともに、相談支援事業を通して児童発達支援事業所等と連携し、療育の必要な児童とその家族の支援に努めます。</p> <p>また、療育支援に当たっては、児童の特性に応じて、乳幼児期から就学後までライフステージに応じた切れ目のない支援が必要です。児童の成長記録や支援記録等を記載したファイルである「発達支援手帳すいせいのーと」や、就学前後のように在籍機関が変わる時期に特化したファイルである「すいせいシート」の活用促進に取り組み、児童の障がい特性を関係者で共有する仕組の構築を検討します。また、こども発達支援センター、すこやか親子室は障がい福祉室や関係機関と連携し、18歳以降の支援体制についての情報発信に努めます。</p>	<p>こども発達支援センターでは、すこやか親子室と連携して実施する年齢別の親子教室を利用した親子が378組。就学を前にした発達相談として実施する「5歳おひさま相談」は314件実施した。地域支援センターが実施する指定障がい児相談支援において、通所支援事業所へのモニタリング等の連携は延べ156件実施した。</p> <p>すこやか親子室では、乳幼児健診で二次健診が必要とされた児や保護者の相談に対応する経過観察健診を実施。</p> <p>実績は、診察153件、発達相談907件。</p> <p>のびのび子育てプラザでは、利用者支援事業の中で、発達に関する相談に応じ、状況によっては関係機関と連携を取ることで、早期対応に努めている。</p> <p>また、すいせいシートの作成をテーマにした支援者、保護者向け講座の開催、地域福祉講座では、18歳以降を見据えて就労支援をテーマに講座を開催した。</p>		
5	<p>(オ)地域のインクルージョンの推進については、ライフステージに沿って切れ目のない一貫した支援を提供する体制の強化を図るため、従前から吹田市域療育等関係機関連絡会等の関係機関における会議で検討を進めてきました。令和6年の児童福祉法の一部改正において、地域社会への参加やインクルージョンのさらなる推進が求められており、障がい児者等が自立し安心して日常生活や社会生活が営むことができる地域社会の実現に向け、吹田市自立支援協議会を活用し、協議・協働することで、インクルージョンの推進に係る検討及びその活性化を図っています。</p>	<p>吹田市域療育等関係機関連絡会等の関係機関における会議を年間15回実施し、各機関の情報や課題の共有、インクルージョンの推進をめざした施策の検討を行った。</p>		

## 第3期吹田市障がい児福祉計画 実績評価シート

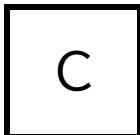
6	(力)重症心身障がい児を受け入れる児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所の整備にあたっては、利用実績や支援ニーズを見極めながら次世代育成支援対策施設整備交付金等を活用した施設整備補助事業により、事業者募集を引き続き検討します。	市内の重症心身障がい児受入施設整備を図るために、事業所への財政支援として、施設整備補助事業者募集に関するホームページ及び市内の通所・相談支援事業所に周知した。当該事業の事業者選定においては、重症心身障がい児の支援ニーズが高いことから、受け入れる施設に関して、整備計画での加点を行うことで優先施設とした。		
7	(キ)吹田市域療育等関係機関連絡会の医療的ケア児部会において、地域の医療的ケア児の課題の整理や地域資源の把握を行い、保健、医療、福祉、保育、教育等の関係機関と情報共有を図ります。	医療的ケア児部会は2回実施し、関係機関における医療的ケア児の現状と課題、災害時支援に関する研修、訪問看護等の支援事業者との現状と課題共有、医療的ケア児の実数把握や保護者向けガイドブックの作成に取り組んだ。		
8	(ク)医療的ケア児等コーディネーターは、新生児の退院後の在宅生活を見据え、医療機関や子ども発達支援センター、すこやか親子室等の関係機関と連携し、居宅介護や訪問看護等について、医療的ケア児の発達段階に応じた支援を推進します。また、医療的ケア児相談窓口において、相談対応を行い、個々のケースに応じて必要な支援につないでいきます。	医療的ケア児等コーディネーターは、医療機関や子ども発達支援センター、すこやか親子室等の関係機関と連携し、医療的ケア児相談窓口において、延べ781件の相談に対応した。		
9	(ケ)医療的ケア児部会において、令和5年度に実施した医療的ケア児の保護者に対する実態調査結果の分析を行い、医療的ケア児に係る課題を明らかにし、その解消に向けた取組を検討します。	医療的ケア児の保護者に対する実態調査結果から、災害時支援について関係機関が学ぶ機会として個別避難計画書の作成研修を行った。		

### 工 評価

#### a 分析

各取組とも概ね前年度を上回る実績となっている。  
医療的ケア児支援のための成果目標においては、医療的ケア児等コーディネーター設置数(医療関係)が目標値(1名)を上回った。協議の場の開催数実績(2回)は目標値(3回)を下回るが、別途、吹田市域療育等関係機関連絡会の全体会においても意見交換等を行った。

#### b 総合評価



#### c 今後の取組

今後も各取組の充実を図り、発達支援・家庭支援機能を強化する。  
インクルージョンの推進においては、吹田市地域自立支援協議会の活用方法を引き続き検討し、関係機関との連携を密に図りながら、地域において安心して日常生活や社会生活が営めるよう、切れ目のない障がい児支援を実施していく。

## 第3期吹田市障がい児福祉計画 実績評価シート

### 2 成果目標

- (2) 相談支援体制の充実・強化(計画P110)  
ア 発達障がい児等に対する支援(活動指標)

見込量の確保度

◎ 見込量を概ね上回っている

#### (ア) 実績値の推移

No.	項目	単位など	見込み			実績値			R6 対 見込量(%)	R5→R6 対 前年度比(%)	
			令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)			
1	セルフプラン(児童)	プラン率	30%以下	30%以下	30%以下	35.3%	37.2%		81%	→	95%
2	ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数	受講者数数(人/年)	65	69	73	64	88		135%	↑	138%
3	ペアレントトレーニング実施者数	受講者数数(人/年)	8	9	10	7	8		100%	↑	114%
4	ペアレントプログラム実施者数	受講者数数(人/年)	18	22	26	7	17		94%	↑	243%

#### (イ) 見込量確保に向けての取組の状況

取組の進捗度

◎ 取組を実施している

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
1	(ア)大阪府発達障がい者支援センターと連携しながら、相談体制の強化を図り、最適なサービスにつなぎます。	発達障がいの支援については相談対応のほか、必要に応じて大阪府発達障がい者支援センターの情報を提供するなどして、最適なサービスにつなげるよう取り組んでいる。		
2	(イ)ペアレントトレーニング及びペアレントプログラムの実施により、保護者が子供の特性を理解し、具体的な対応方法等について学ぶ機会を提供します。	ペアレントトレーニング及びペアレントプログラムについては、より基礎的な内容であるペアレントプログラムのコースを増設して実施、見込を上回る受講者数となった。		
3	(ウ)こども発達支援センターの、卒園児や在園児の保護者を対象とした交流会の開催や、本人同士等が集う場の提供に努めます。また、大阪府が実施しているペアレントメンター事業を活用し、子育てに関する経験談の紹介や、情報提供の機会を通して、家族支援を行うとともに、ペアレントメンターの役割の周知を図ります。	保護者支援として保護者を対象にした講座の実施に加え、杉の子学園卒退園児の保護者交流を目的とした杉の子クラブや親子療育教室に通う保護者と杉の子学園の保護者との交流会を実施した。ペアレントメンター養成事業に関しては、ピアサポートの在り方など、事業制度について検討した。		

## 第3期吹田市障がい児福祉計画 実績評価シート

### (ウ) 評価

#### a 分析

実績値については、概ね見込み量を確保できている。特に、ペアレントトレーニングやペアレントプログラムでは受講者数が見込み量を上回って実施出来ている。

#### b 総合評価

A

#### c 今後の取組

引き続き、発達障がい者等に対する支援として、保護者支援を強化していく必要がある。保護者がペアレントプログラムを身近に受講できるよう、実施者の養成を進める。

## 第3期吹田市障がい児福祉計画 実績評価シート

3 障がい児支援の利用見込みとその確保策  
 (1) 障がい児通所支援等(計画P113~115)

見込量の確保度

◎ 見込量を概ね上回っている

### (ア) 実績値の推移

No.	項目	単位など	見込み			実績値			R6	R5→R6
			令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)		
1	児童発達支援	利用児童数 (人)	751	858	973	814	904		120%	↑ 111%
2		利用日数総数 (人日)	7,394	9,118	11,116	7,552	8,938		121%	↑ 118%
3	放課後等デイサービス	利用児童数 (人)	1,568	1,772	2,003	1,548	1,720		110%	↑ 111%
4		利用日数総数 (人日)	19,175	22,051	25,359	16,185	17,678		92%	→ 109%
5	保育所等訪問支援	利用児童数 (人)	79	89	101	15	221		280%	↑ 1473%
6		訪問回数(回)	115	132	152	65	972		845%	↑ 1495%
7	居宅訪問型児童発達支援	利用児童数 (人)	4	4	4	2	2		50%	→ 100%
8		訪問回数(回)	20	20	20	13	10		50%	↓ 77%
9	障がい児相談支援	利用児童数 (人)	569	637	714	492	509		89%	→ 103%

### (イ) 見込量確保に向けての取組の状況

取組の進捗度

◎ 取組を実施している

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
1	○児童本人やその家族が、障がい児支援事業について適切に情報を得ることができるよう、あらゆる情報を分かりやすく、伝わりやすく発信し、事業のさらなる推進を図ります。	こども発達支援センターでは、地域福祉講座において、不登校児の支援、就労支援をテーマに講演会を開催した。また、杉の子学園、わかたけ園では、保護者学習会を通じて情報発信に努めている。		
2	○サービスを必要とする児童が療育につながるよう、相談の入り口となるこども発達支援センターやすこやか親子室、のびのび子育てプラザ等の各機関の役割の周知を進めるとともに、各機関において専門知識を深め、事業所や医療、福祉、教育等の関係機関との連携を図りながら、ライフステージに応じた切れ目のない、支援体制の充実に努めます。	こども発達支援センターでは、外来相談等において継続的に療育が必要と考えられるケースについては、サービスの利用を促すとともに、必要に応じてセンター内の相談支援員に繋いでいる。すこやか親子室では、乳幼児健診や経過観察健診等で療育が必要な児に利用勧奨を行っている。また、利用者の負担軽減につながるよう、申請手続のDX化を進めた。のびのび子育てプラザでは、子育て相談に応じる中で発達に関する相談も受けしており、地域の発達支援に関する入口としての役割を担っている。		
3	○市民アンケートにおいても事業所の質向上を望む割合が高かつたことも踏まえ、障がい児通所支援サービス事業所に対して、研修の開催、報酬請求の過誤に対する指導、指導監査の適正な実施など支援の質の向上のための取組を推進します。	こども発達支援センターでは、事業所への訪問や実習生を受け入れて助言等を行うリンクサポート事業、支援者のための講座、市内全事業所を対象に巡回型訪問を実施した。報酬請求の過誤については、対象事業所に指導、助言を行い、市内事業所に対しては、計画的に実地指導を実施した。		

## 第3期吹田市障がい児福祉計画 実績評価シート

4	<p>○支援ニーズに沿った適切な利用計画を作成し、家族を含めたきめ細かな支援を提供するために、障がい児相談支援を実施する事業者に対し、コーディネーター機能強化に向けた研修や啓発を実施します。</p>	<p>事業所への訪問や実習生を受け入れて助言等を行うリンクサポート事業、支援者のための講座を案内した。 また、こども発達支援センターの相談支援専門員が相談支援事業者連絡会にオブザーバーとして参加し、障がい児相談支援における課題の共有を行うとともに、計画作成について助言を行った。</p>		
5	<p>○医療的ケアを必要とする児童等、障がいの特性に応じたニーズの把握に努めるとともに、次世代育成支援対策施設整備交付金等を活用した施設整備補助事業の周知を進めるなど、引き続き障がい児支援に係る事業所の充実を図ります。</p>	<p>こども発達支援センターでは、医療的ケア児等コーディネーターによる相談窓口を設置し、781件の相談対応を行った。すこやか親子室では、施設整備補助事業の周知をホームページ掲載及び市内の通所・相談支援事業所に通知した。施設整備補助事業の事業者選定においては、医療的ケア児を受け入れる施設に関して加算をつけることで優先施設とした。</p>		

### (ウ) 評価

#### a 分析

児童発達支援及び保育所等訪問支援が増加している。制度周知が進み、事業所数も増加していることが要因と考えられる。放課後等デイサービス、障がい児相談支援等については、見込みを下回っている。  
機関支援のリンクサポート事業の利用状況は16件と前年度とあまり変わらないが、巡回型訪問事業においては、ほぼ全ての市内通所支援サービス事業所を訪問し、意見交換などを行った。

#### b 総合評価

A

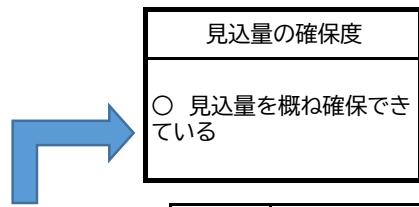
#### c 今後の取組

見込みを上回っている施設については、支援の質の維持を図るため、施設への巡回相談により必要な助言を行う。下回っているサービスについては、市内事業者数の推移も考慮し、児童の支援を実施する。

## 第3期吹田市障がい児福祉計画 実績評価シート

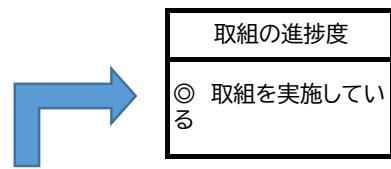
3 障がい児支援の利用見込みとその確保策  
(2) 地域生活支援事業(計画P116)

(ア) 実績値の推移



No.	項目	単位など	見込み			実績値			R6	R5→R6
			令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)		
1	障がい児等療育支援事業	実施箇所数 (か所)	1	1	1	1	1		100%	→ 100%

(イ) 見込量確保に向けての取組の状況



No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
1	○支援者向け講座の開催や、通所支援事業所の職員に対する実習などの支援を継続するとともに、障がい児通所支援事業所等に対し、訪問によるスーパー・バイズ・コンサルテーション等を実施します。	支援者向け講座を15回実施し、巡回訪問等の機関支援を86件実施した。また、吹田市障がい児支援事業者等連絡会と共に研修を年2回実施した。		

(ウ) 評価

a 分析

吹田市障がい児支援事業者等連絡会と共に研修を年2回実施するなど、障がい児通所支援事業所との連携強化を図った。

b 総合評価

B

c 今後の取組

市内の事業者数は高止まり傾向に転じておらず、今後、より一層連携を深めていく。また、障がい児の地域での生活を支えていくよう、事業所職員に向けた家庭支援に資する研修について検討する。

## 第3期吹田市障がい児福祉計画 実績評価シート

3 障がい児支援の利用見込みとその確保策  
 (3) 子ども・子育て支援等(計画P117~118)

### (ア) 実績値の推移

No.	項目	単位など	見込み			実績値			R6	R5→R6
			令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)		
1	保育所	利用児童数 (人)(※1)	200	220	230	198	190		95%	→ 96%
2	認定こども園	利用児童数 (人)(※1)	120	130	140	138	136		113%	→ 99%
3	留守家庭児童育成室	利用児童数 (人)(※2)	220	220	220	207	244		111%	↑ 118%

(※1) 各年度4月1日現在の人数

(※2) 各年度5月1日現在の人数

見込量の確保度

◎ 見込量を概ね上回っている

### (イ) 見込量確保に向けての取組の状況

取組の進捗度

◎ 取組を実施している

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
1	○保育所等においては、発達支援保育制度及び要配慮保育制度により、発達や健康面等に配慮が必要な児童の受け入れを実施します。私立保育所等には介助員配置に対し、助成金を交付して受け入れ体制の整備を図ります。また、こども発達支援センター等の専門職員による巡回相談等を実施し、保育支援や保護者支援、就学支援を行います。	発達支援保育・要配慮保育を実施し、対象児童を受け入れる私立園に対し、介助配置を認めた場合は助成金を交付した。また、こども発達支援センター等の専門職員による巡回相談等を実施した。		
2	○支援が必要な児童の増加に対応できるよう、関係機関と課題の検討を進めています。	療育システム推進協議会の全体会を3回、作業部会1、2を各3回開催し、必要な施策の検討を進めた。		
3	○乳幼児から学齢期まで切れ目のない支援体制の整備に向け、支援のあり方を検討します。	吹田市域癡育等関係機関連絡会の全体会を4回、医療的ケア児部会を2回開催し、課題の抽出と共有、意見交換を行った。		
4	○留守家庭児童育成室においては、特別な配慮を必要とする児童の受け入れに対して、必要に応じて指導員等を加配するとともに、こども発達支援センター等の専門職員による巡回相談などを実施し、保育支援や保護者支援を行います。また、一定の要件を満たす児童については、5、6年生の受け入れを行います。	特別な配慮を必要とする児童に対しては加配をし、こども発達支援センターの専門職員による巡回相談や、指導員への研修を実施した。また、一定の要件を満たす配慮をする5、6年生の児童の受け入れを行った。		

## 第3期吹田市障がい児福祉計画 実績評価シート

### (ウ) 評価

#### a 分析

実績値については、支援の必要な児童の受け入れ整備や支援が整ってきていることから、見込み以上又は見込み近い人数となっている。

#### b 総合評価

A

#### c 今後の取組

引き続き、支援が必要な児童に対応できるよう、保育支援や保護者支援を行うとともに、乳幼児から学齢期まで切れ目のない支援体制の整備に向け、各関係機関との連携を図りながら支援のあり方を検討していく。